

商工建設常任委員会資料

令和3年4月28日
県 土 整 備 部

目 次

1 県土整備部幹部職員一覧表（令和3年4月1日現在）	-----	1
2 県土整備部行政組織表（令和3年4月1日現在）	-----	5
3 県土整備部各課（局）の分掌事務	-----	6
4 令和3年度県土整備部当初予算		
(1) 当初予算等の概要	-----	9
(2) 当初予算一覧	-----	10
(3) 『宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」アクションプラン』におけるプログラム別施策体系	-----	16
(4) 県土整備部の主な事業		
新建設産業のスマート・デジタル化推進事業	-----	18
新入札システムデジタル化推進事業	-----	19
改「美しいみやざきの道」県民ボランティア支援事業	-----	20
○特定緊急砂防事業（椎葉村鹿野遊谷川）	-----	21
○宮崎港ふ頭整備事業	-----	22
改美しい宮崎づくりステップアップ事業	-----	23
改被災建築物・宅地応急危険度判定体制強化事業	-----	24
改木造建築物等地震対策加速化支援事業	-----	25
5 その他報告事項		
(1) 宮崎県新広域道路交通計画（素案）について	-----	27
(2) 細島港港湾計画の一部変更について	-----	30
【別冊資料】		
宮崎県新広域道路交通計画（素案）		

1 県土整備部幹部職員一覧表（令和3年4月1日現在）

(1) 本庁

所 属	職 名	氏 名	備考
県 土 整 備 部	県土整備部長	にしだ かずとし 西 田 員 敏	○
	県土整備部次長（総括）	なかしま とおる 中 嶋 亮	○
	県土整備部次長（道路・河川・港湾担当）	もり ひでひこ 森 英 彦	○
	県土整備部次長（都市計画・建築担当）	はらぐち こうじ 原 口 耕 治	○
	高速道対策局長	ひろまつ あらた 廣 松 新	
管 理 課	部参事兼課長	こだま のりあき 児 玉 憲 明	○
	課長補佐（総括）	きくち ひろし 菊 池 博	○
	課長補佐（建設業・経理担当）	あかえ こういち 赤 江 貢 一	
用 地 対 策 課	課長	いづ まさひろ 伊 豆 雅 広	
	課長補佐	いしのだ たかひろ 石野田 考 啓	○
技 術 企 画 課	課長	くわはた まさと 桑 畑 正 仁	○
	課長補佐（総括）	ながとも かずや 長 友 和 也	
	課長補佐（技術担当）	わだ やすお 和 田 安 生	○
工 事 検 査 課	課長	さいとう ゆきお 斎 藤 幸 男	○
	課長補佐	かみべつぶ はるゆき 上別府 晴 幸	○
道 路 建 設 課	課長	かぎょう たかし 加 行 孝	○
	課長補佐（総括）	よしもと しよういち 吉 元 昭 一	○
	課長補佐（技術担当）	うえむら こうじ 植 村 幸 治	○
道 路 保 全 課	課長	ひがし かずとし 東 和 俊	○
	課長補佐（総括）	きむら まさお 木 村 昌 夫	
	課長補佐（技術担当）	はまかわ こういち 浜 川 浩 一	○

*備考欄の○印は、令和3年4月1日付けの人事異動により新たに着任した者。
以下同じ。

河川課	課長	こまきとしかず 小牧利一	○
	ダム対策監	まつやまひでお 松山英雄	○
	課長補佐（総括）	さかいゆうじ 酒井祐司	
	課長補佐（技術担当）	とだまさと 戸田正人	○
砂防課	課長	こうだあきお 行田明生	○
	課長補佐（総括）	さくらだけんじ 櫻田健二	
	課長補佐（技術担当）	いわきりやすたか 岩切靖考	○
港湾課	課長	すずきのぶお 鈴木宣生	○
	空港・ポートセーラス対策監	おおうらこういちろう 大浦浩一郎	
	課長補佐（総括）	よねまるけんご 米丸賢悟	
	課長補佐（技術担当）	なすひろゆき 那須紘之	○
都市計画課	課長	うめしたとしゆき 梅下利幸	○
	美しい宮崎づくり推進室長	くろきまさゆき 黒木正行	○
	課長補佐（総括）	くろきけんじ 黒木健司	
	課長補佐（技術担当）	むらおかあきひこ 村岡昭彦	○
建築住宅課	課長	かねこみちかず 金子倫和	
	課長補佐（総括）	うえだこうじ 上田浩司	
	課長補佐（建築担当）	おばらしんご 小原新吾	
	課長補佐（住宅担当）	すずきとしあき 鈴木利亮	

営繕課	課長	すやま まさひろ 巣山 昌博	
	設備室長	ひだか まこと 日高 誠	
	課長補佐（総括）	ひがし ひろき 東 宏紀	○
	課長補佐（建築）	しもぬり もりひさ 下温湯 盛久	
	課長補佐（スポーツ施設）	たがわ しんじ 田河 真司	○
高速道対策局	局長（再掲）	ひろまつ あらた 廣松 新	
	局次長	いふく たかのり 伊福 隆徳	○
（議会担当） 管理課	主幹（企画調整担当）	かとう かずき 加藤 和樹	

(2) 出先機関

所 属	職 名	氏 名	備考
宮崎土木事務所	所長	おぐら ひろやす 小倉 弘康	○
	次長（総括）	たにもと たかし 谷本 隆	○
	次長（技術担当）	まつだ ひでとし 松田 豪紀	○
日南土木事務所	所長	なかはら まなぶ 中原 学	○
串間土木事務所	所長	くろぎ ようじ 黒木 陽二	○
都城土木事務所	所長	ひらべ たかのり 平部 隆典	○
	次長（総括）	さのてるひろ 佐野 晃浩	
	次長（技術担当）	かねまる たかとし 金丸 尚敏	○
小林土木事務所	所長	ありま まこと 有馬 誠	○
	次長（総括）	きよふじ そうはち 清藤 庄八	○
	次長（技術担当）	あいむた ひろあき 相牟田 浩明	○

高岡土木事務所	所長	ながとも きょうじ 永 友 教 治	○
西都土木事務所	所長	さこ せつお 迫 節 夫	○
	次長	もりやま のりこ 森 山 紀 子	○
高鍋土木事務所	所長	いの たかひろ 井 野 隆 博	○
日向土木事務所	所長	さかい みつろう 境 光 郎	○
	次長（総括）	きたせいご 喜 多 正 吾	
	次長（技術担当）	やましたあきお 山 下 明 男	○
延岡土木事務所	所長	よこやま よしひと 横 山 義 仁	○
	次長（総括）	ながくら まさとも 長 倉 正 朋	○
	次長（技術担当）	たなか ともや 田 中 智 也	○
西臼杵支庁	次長（土木技術担当）	やまうら ひろし 山 浦 弘 志	○
建設技術センター	所長	ひらしま みつはる 平 島 充 治	○
中部港湾事務所	所長	おぐら ひろつぐ 小 倉 浩 瞨	
油津港湾事務所	所長	おののかんじ 小 野 勘 治	○
北部港湾事務所	所長	あけひ けんいちろう 明 比 健一郎	○

2 県土整備部行政組織表(令和3年4月1日現在)

本庁：1局12課2課内室

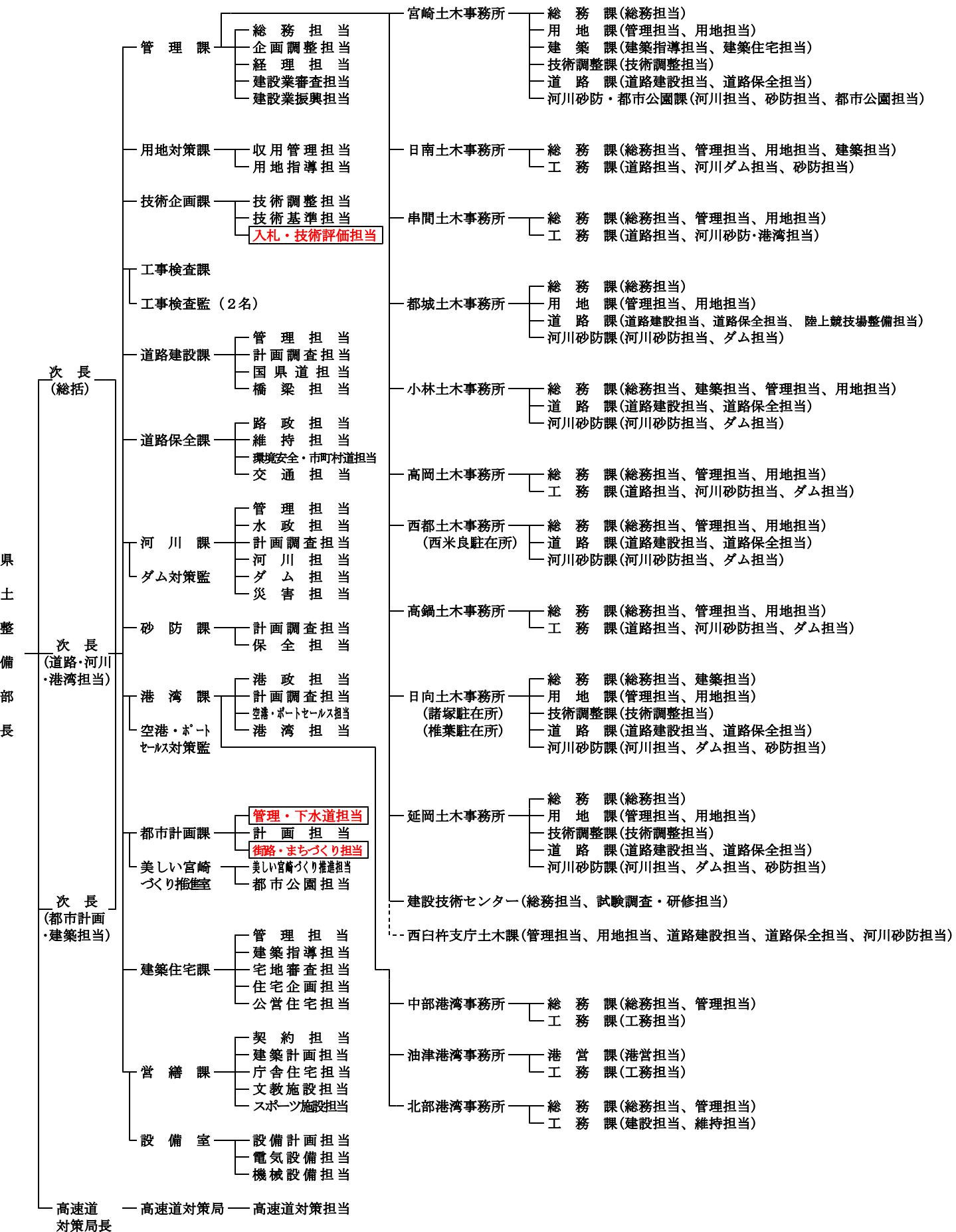
(うち1課は公共三部の共管組織)

出先：14事務所（うち土木事務所は10事務所）

※ 土木駐在所：3

(本 庁)

(出 先 機 関)



3 県土整備部各課（局）の分掌事務

課名	分掌事務
管理課	<p>1 県土整備の総合企画及び総合調整に関すること。</p> <p>2 部の公共事業に係る事務費の予算経理に関すること。</p> <p>3 測量士及び測量士補に関すること。</p> <p>4 建設業及び建設統計に関すること。</p> <p>5 建設機械の打刻及び検認に関すること。</p> <p>6 部内各課及び局の連絡調整に関すること。</p> <p>7 建設工事紛争審査会及び建設業審議会に関すること。</p> <p>8 土木事務所及び建設技術センターに関すること。</p> <p>9 部内各課及び局の総務事務の処理に関すること (総務事務センターの主管に属するものを除く。)。</p> <p>10 部内の事務で他課及び局の主管に属さないこと。</p>
用地対策課	<p>1 用地事務の企画、管理及び指導に関すること。</p> <p>2 土地等の収用及び使用に関すること(他課の主管に属するものを除く。)。</p> <p>3 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の施行事務に関すること(市町村課の主管に属するものを除く。)。</p> <p>4 国土交通省所管一般公共用財産の管理及び指導に関すること。</p> <p>5 不動産鑑定業に関すること。</p> <p>6 収用委員会に関すること。</p> <p>7 土地収用あっせん委員、土地収用仲裁委員及び土地収用事業認定審議会に関すること。</p>
技術企画課	<p>1 土木技術の企画及び総合調整に関すること。</p> <p>2 土木工事等に係る標準歩掛、単価等の積算基準に関すること。</p> <p>3 土木工事等共通仕様書及び施工管理基準に関すること。</p> <p>4 公共工事の品質確保の促進に関すること。</p> <p>5 建設副産物に関すること。</p> <p>6 公共事業に係るシステムの運営及び管理に関すること。</p> <p>7 公共事業評価に関すること。</p> <p>8 公共事業に係る入札制度の総合調整に関すること。</p>
道路建設課	<p>1 道路及び橋りょうの建設計画に関すること。</p> <p>2 道路の新設、改良及び舗装に関すること。</p> <p>3 橋りょうの新設及び改築に関すること。</p> <p>4 宮崎県道路公社に関すること。</p> <p>5 他課の主管に属さない道路に関すること。</p>
道路保全課	<p>1 道路の認定及び維持管理に関すること。</p> <p>2 橋りょうの維持管理に関すること。</p> <p>3 道路の安全施設に関すること。</p> <p>4 市町村道に関すること。</p> <p>5 沿道修景美化事業に関すること。</p>

課名	分掌事務
河川課	<p>1 河川の管理に関すること。</p> <p>2 河川の総合開発に関すること。</p> <p>3 ダムの建設及び管理に関すること。</p> <p>4 海岸保全区域、一般公共海岸区域及び海岸保全施設の管理に関すること (農村整備課、漁業管理課及び港湾課の主管に属するものを除く。)。</p> <p>5 水防に関すること。</p> <p>6 公共土木施設の災害復旧事務に関すること。</p> <p>7 水防協議会に関すること。</p>
砂防課	<p>1 砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域等の指定及び管理に関すること。</p> <p>2 砂防設備、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の建設及び維持に関すること。</p> <p>3 他課の主管に属さない土砂災害防止に関すること。</p>
港湾課	<p>1 港湾及び海岸（国土交通省港湾局所管のものに限る。次号において同じ。）の管理に関すること。</p> <p>2 港湾及び海岸の調査及び計画に関すること。</p> <p>3 港湾及び海岸保全施設（国土交通省港湾局所管のものに限る。）の建設に関すること。</p> <p>4 港湾区域内の公有水面埋立てに関すること。</p> <p>5 港湾に係る航路標識に関すること。</p> <p>6 海岸保全区域及び一般公共海岸区域（国土交通省港湾局所管のものに限る。）に関すること。</p> <p>7 臨海部用地造成に関すること。</p> <p>8 港湾の利用促進に関すること。</p> <p>9 空港整備対策に関すること。</p> <p>10 港湾審議会に関すること。</p> <p>11 港湾事務所及びサンビーチーツ葉に関すること。</p>
都市計画課	<p>1 都市計画の決定、変更及び同意に関すること。</p> <p>2 都市計画に係る調査に関すること。</p> <p>3 都市計画制限に関すること（建築住宅課の主管に属するものを除く。）。</p> <p>4 土地区画整理事業に関すること。</p> <p>5 街路に関すること。</p> <p>6 公共下水道及び都市下水路に関すること</p> <p>7 都市計画事業の認可及び指導監督に関すること。</p> <p>8 都市災害復旧事業に関すること。</p> <p>9 都市計画審議会に関すること。</p>
都美市しい計画宮崎づくり推進室	<p>1 美しい宮崎づくりの推進に関すること。</p> <p>2 屋外広告物に関すること。</p> <p>3 景観計画に関すること。</p> <p>4 都市公園に関すること。</p> <p>5 都市災害復旧事業（都市公園）に関すること。</p> <p>6 屋外広告物審議会に関すること。</p> <p>7 県立青島亜熱帯植物園に関すること。</p>

課名	分掌事務
建築住宅課	1 建築及び住宅に関すること。 2 県営住宅の建設及び維持管理に関すること。 3 開発許可に関すること。 4 宅地建物取引業に関すること。 5 建築物の規制及び誘導に関すること。 6 建築士に関すること。 7 建築審査会、建築士審査会及び開発審査会に関すること。
營繕課	1 県有施設の營繕に関すること。
營設備備課室	1 県有施設の營繕に関するもののうち、電気設備及び機械設備に関すること。
高速対策局	1 高速道に関すること。

環境森林部、農政水産部及び県土整備部共管各課の分掌事務

工検事課	1 建設工事の検査に関すること。
------	------------------

令和3年度当初予算等の概要（県土整備部）

(単位:千円、%)

区分 事業別	令和2年度		令和3年度		令和2年度 2月補正 (国土強靭化) ⑤	R3当初 + R2補正 (国土強靭化) ⑥=③+⑤	増減額 増減率 (⑥-①) ⑥/①			
	当 初		当 初							
	予 算 額 ①	うち 国土強靭化 ②	予 算 額 ③	うち 国土強靭化 ④						
補 助 公 共・ 付 金 事 業	46,291,881	14,351,645	32,262,667		23,108,549	55,371,216	(9,079,335) 19.6			
県 单 公 共 事 業	19,237,234	4,490,000	15,909,037	5,753,000		15,909,037	(▲3,328,197) ▲17.3			
直 轄 事 業 負 担 金	7,036,458	931,064	5,924,620		3,182,660	9,107,280	(2,070,822) 29.4			
災 害 復 旧 事 業	9,070,495		9,070,495			9,070,495	(0) 0.0			
(公 共 計)	(81,636,068)	(19,772,709)	(63,166,819)	(5,753,000)	(26,291,209)	(89,458,028)	(7,821,960) 9.6			
そ の 他	8,122,321		8,298,056			8,298,056	(175,735) 2.2			
一 般 会 計	89,758,389	19,772,709	71,464,875	5,753,000	26,291,209	97,756,084	(7,997,695) 8.9			
用 地 特 会	669,661		691,142			691,142	(21,481) 3.2			
港 湾 特 会	752,165		1,312,941			1,312,941	(560,776) 74.6			
特 別 会 計	1,421,826	0	2,004,083	0	0	2,004,083	(582,257) 41.0			
部 予 算 合 計	91,180,215	19,772,709	73,468,958	5,753,000	26,291,209	99,760,167	(8,579,952) 9.4			

対前年度比
▲19.4%

令和3年度当初予算一覧（県土整備部）

1 部総括

(単位：千円、%)

区分 事業別	令和2年度		令和3年度		対前年 度 増減額・率 (C-A) C/A
	当初 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当初 予算額 C	防災・減災、 国土強靭化 対策分 (Cの内数)	
補助公共・ 交付金事業	46,291,881	71,355,628	32,262,667		(▲14,029,214) ▲30.3
県単公共事業	19,237,234	18,647,634	15,909,037	5,753,000	(▲3,328,197) ▲17.3
直轄事業負担金	7,036,458	8,759,054	5,924,620		(▲1,111,838) ▲15.8
災害復旧事業	9,070,495	6,780,881	9,070,495		(0) 0.0
(公 共 計)	(81,636,068)	(105,543,197)	(63,166,819)	(5,753,000)	(▲18,469,249) (▲22.6)
そ の 他	8,122,321	7,699,256	8,298,056		(175,735) 2.2
一般会計	89,758,389	113,242,453	71,464,875	5,753,000	(▲18,293,514) ▲20.4
用 地 特 会	669,661	458,331	691,142		(21,481) 3.2
港 湾 特 会	752,165	1,110,165	1,312,941		(560,776) 74.6
特 別 会 計	1,421,826	1,568,496	2,004,083	0	(582,257) 41.0
部 予 算 合 計	91,180,215	114,810,949	73,468,958	5,753,000	(▲17,711,257) ▲19.4

2 補助公共・交付金事業

(単位：千円、%)

区分 事業別	令和2年度		令和3年度		対前年 度 増減額・率 (C-A) C/A
	当初 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当初 予算額 C	防災・減災、 国土強靭化 対策分 (Cの内数)	
道 路	25,787,350	38,554,930	18,730,968		(▲7,056,382) ▲27.4
河 川	9,448,017	12,035,700	4,243,000		(▲5,205,017) ▲55.1
ダ ム	443,224	2,208,126	396,900		(▲46,324) ▲10.5
砂 防	5,734,105	10,068,022	4,864,203		(▲869,902) ▲15.2
港 湾	2,228,574	4,026,081	1,163,603		(▲1,064,971) ▲47.8
住 宅	736,631	748,470	735,128		(▲1,503) ▲0.2
街 路	1,572,725	1,975,049	1,795,310		(222,585) 14.2
区画整理	37,000	37,000	29,300		(▲7,700) ▲20.8
都 市 公 園	304,255	1,702,250	304,255		(0) 0.0
計	46,291,881	71,355,628	32,262,667	0	(▲14,029,214) ▲30.3

3 県単公共事業

(単位 : 千円、 %)

区分 事業別	令和2年度		令和3年度		対前年度 増減額・率 (C-A) C/A
	当初 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当初 予算額 C	防災・減災、 国土強靭化 対策分 (Cの内数)	
道 路	9,704,382	9,720,382	9,999,585	2,973,000	(295,203) 3.0
河 川	3,108,219	3,102,619	3,990,219	2,405,000	(882,000) 28.4
砂 防	530,277	530,277	600,277	265,000	(70,000) 13.2
港 湾	807,791	807,791	867,248	0	(59,457) 7.4
空 港	16,500	16,500	16,500	0	(0) 0.0
住 宅	31,858	31,858	31,858	0	(0) 0.0
街 路	645,500	645,500	40,750	0	(▲604,750) ▲93.7
都 市 公 園	4,392,707	3,792,707	362,600	110,000	(▲4,030,107) ▲91.7
計	19,237,234	18,647,634	15,909,037	5,753,000	(▲3,328,197) ▲17.3

4 直轄事業負担金

(単位：千円、%)

区分 事業別	令和2年度		令和3年度		対前年度 増減額・率 (C-A) C/A
	当初 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当初 予算額 C	防災・減災、 国土強靭化 対策分 (Cの内数)	
道 路	2,340,643	3,510,987	2,142,793		(▲197,850) ▲8.5
河 川	989,800	1,859,951	685,811		(▲303,989) ▲30.7
砂 防	329,279	379,920	223,920		(▲105,359) ▲32.0
港 湾	758,570	708,700	736,436		(▲22,134) ▲2.9
災 害	50,000	50,000	50,000		(0) 0.0
空 港	529,666	142,706	222,000		(▲307,666) ▲58.1
高 速 道	2,038,500	2,106,790	1,863,660		(▲174,840) ▲8.6
計	7,036,458	8,759,054	5,924,620	0	(▲1,111,838) ▲15.8

5 災害復旧事業

(単位 : 千円、%)

区分		令和2年度		令和3年度	対前年度 増減額・率 (C-A) C/A
事業別		当初 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当初 予算額 C	
土木災害	補 助	8,011,000	5,931,743	8,011,000	(0) 0.0
	県 単	295,085	578,074	295,085	(0) 0.0
	計	8,306,085	6,509,817	8,306,085	(0) 0.0
港湾災害	補 助	645,490	186,390	645,490	(0) 0.0
	県 単	101,920	84,674	101,920	(0) 0.0
	計	747,410	271,064	747,410	(0) 0.0
都市災害	補 助	17,000	0	17,000	(0) 0.0
	県 単	0	0	0	(0) —
	計	17,000	0	17,000	(0) 0.0
補 助 計		8,673,490	6,118,133	8,673,490	(0) 0.0
県 単 計		397,005	662,748	397,005	(0) 0.0
計		9,070,495	6,780,881	9,070,495	(0) 0.0

6 課別内訳

区分 課別	令和2年度		令和3年度 当初予算額 C	防災・減災、 国土強靭化 対策分 (Cの内数)	対前年度 増減額・率 (C-A) C/A
	当初 予算額 A	2月補正後 予算額 B			
一般会計	管 理 課	1,881,764	1,819,994	1,918,670	(36,906) 2.0
	用 地 対 策 課	577,795	222,020	570,660	(▲7,135) ▲1.2
	技 術 企 画 課	352,537	341,385	385,526	(32,989) 9.4
	道 路 建 設 課	19,217,588	26,867,224	16,077,604	1,153,000 (▲3,139,984) ▲16.3
	道 路 保 全 課	17,690,174	23,320,185	15,698,957	1,820,000 (▲1,991,217) ▲11.3
	河 川 課	25,018,058	28,958,259	18,538,549	2,405,000 (▲6,479,509) ▲25.9
	砂 防 課	6,623,243	11,022,362	5,717,397	265,000 (▲905,846) ▲13.7
	港 湾 課	6,133,699	6,906,340	4,842,740	(▲1,290,959) ▲21.0
	都 市 計 画 課	7,625,745	9,141,070	3,160,763	110,000 (▲4,464,982) ▲58.6
	建 築 住 宅 課	2,241,820	2,192,481	2,309,992	(68,172) 3.0
	営 繕 課	256,710	249,178	253,731	(▲2,979) ▲1.2
	高 速 道 対 策 局	2,139,256	2,201,955	1,990,286	(▲148,970) ▲7.0
	計	89,758,389	113,242,453	71,464,875	5,753,000 (▲18,293,514) ▲20.4
特別会計	公共用地取得事業 (用 地 対 策 課)	669,661	458,331	691,142	(21,481) 3.2
	港 湾 整 備 事 業 (港 湾 課)	752,165	1,110,165	1,312,941	(560,776) 74.6
	計	1,421,826	1,568,496	2,004,083	(582,257) 41.0
合 計		91,180,215	114,810,949	73,468,958	5,753,000 (▲17,711,257) ▲19.4

『宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」アクションプラン』におけるプログラム別施策体系（令和3年度予算・県土整備部）

※ 「^新」は令和3年度新規事業
「^改」は令和3年度改善事業

1 人口問題対応プログラム

1 社会減の抑制と移住・U.I.Jターンの促進

2 産学金労官宣言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

建設産業の未来を担う人づくり促進強化事業
みやざき建設産業経営力強化支援事業
県内建設産業PR促進事業
建設産業外国人材確保支援事業
公共工事品質確保推進事業
ふるさとみやざき土木の魅力発信事業
^新建設産業のスマート・デジタル化推進事業
^新入札システムデジタル化推進事業

3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

4 本県の未来を担う子どもたちの育成

5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

2 産業成長・経済活性化プログラム

1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

3 地域経済を支える企業・産業の育成

4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組

5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

公 共 道 路 新 設 改 良 事 業 費
県 単 特 殊 改 良 費
高 速 自 動 車 国 道 等 直 轄 事 業 費
高 速 道 路 利 活 用 促 進 ・ 整 備 促 進 P R 事 業
公 共 港 湾 建 設 事 業
宮 崎 港 ふ 頭 整 備 事 業
ポ ー ト セ ー ル ス 推 進 事 業

3 観光・スポーツ・文化振興プログラム

1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

住みよいふるさと広告景観づくり事業費
^改美しい宮崎づくりステップアップ事業

2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

4 生涯健康・活躍社会プログラム

1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

公	共	道	路	維	持	事	業	費
県	単	通	安	全	施	整	備	費
公	共	営	住	宅	建	事	業	費
県	單	營	宅	建	設	整	事	費

3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

5 危機管理強化プログラム

1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

県	单	道	路	維	持	事	業	費
公	共	河	川	事	復	事	旧	費
公	共	土	災	害	事	改	業	費
ダ	ム	施	整	備	事	壊	良	費
県	单	木	川	改	事	対	業	費
公	共	河	防	事	壞	港	業	費
公	急	砂	地	地	崩	湾	事	費
公	共	傾	保	全	港	湾	事	費
公	共	海	岸	保	崩	港	事	費
④被災建築物・宅地応急危険度判定体制強化事業 ⑤木造建築物等地震対策加速化支援事業								
建 築 物 地 震 対 策 費								

2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理

公	共	道	路	新	設	改	良	事	業	費	(再掲)
公	共	道	路	設	改	良	事	業	費	(再掲)	(再掲)
ダ	ム	施	設	整	設	改	事	業	費	(再掲)	(再掲)
県	单	河	河	河	設	改	事	業	費	(再掲)	(再掲)
公	共	共	海	海	設	改	事	業	費	(再掲)	(再掲)
ダ	ム	共	施	設	改	良	事	業	費	(再掲)	(再掲)
公	共	共	海	設	改	良	事	業	費	(再掲)	(再掲)
公	共	街	路	設	改	良	事	業	費	(再掲)	(再掲)
高速自動車国道等直轄事業負担金(再掲) 高速道路利活用促進・整備促進PR事業(再掲)											

3 人への感染症に対する感染予防・流行対策強化

4 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

④建設産業のスマート・デジタル化推進事業

管 理 課
技術企画課

1 事業の目的・背景

建設産業の魅力や持続可能性を高めるため、公共工事等の施工及び施工管理のＩＣＴ化や、現場管理のデジタル化等を推進するとともに、接触機会の低減による建設現場での新型コロナウイルス感染症対策を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 19,200千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業内容

① i-Constructionの推進 [15,200千円]

県内企業を対象とした建設ＩＣＴ研修やＩＣＴ活用工事に関するフィールド演習会を実施する。

② 建設キャリアアップシステム (CCUS※) 登録推進支援 [4,000千円]

CCUSの導入に必要な初期費用の一部を助成する。

※CCUS：保有資格・就業履歴等の情報を登録・蓄積し活用することで、技能者の適切な評価と待遇改善、現場管理の負担軽減等に結びつけるためのシステム

3 事業の効果

新型コロナウイルス感染症対策はもとより、担い手不足の解消や経営力向上につながり、建設産業に携わる企業が将来にわたって活躍できる環境づくりを進めることができる。

●入札システムデジタル化推進事業

技術企画課

1 事業の目的・背景

総合評価落札方式の入札に必要な各種情報のデジタル化や入札手続きのシステム化により、業務の効率化と正確性向上を図るとともに、対面機会の削減による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 35,000千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業内容

① 確認書データベースシステムの構築

総合評価落札方式の入札に参加する企業・技術者の能力・経験等を登録するデータベースの構築

② 電子申請システムの構築

入札参加者が自社パソコンで電子申請できるシステムの構築

③ 電子入札システムの改修

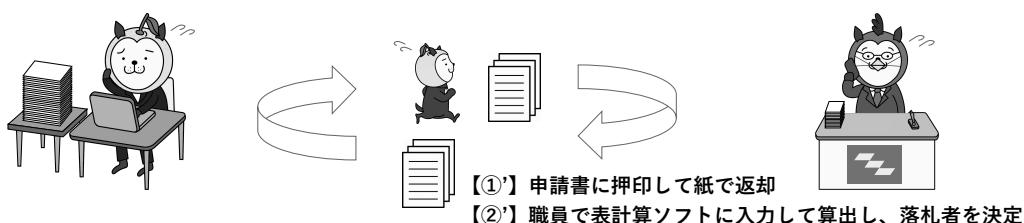
①、②のシステムと連動し、自動的かつ速やかに落札候補者を決定できるシステムへの改修

3 事業の効果

受発注者双方の事務作業が大幅に削減できるなど、働き方改革にも寄与するとともに、押印の廃止や新型コロナウイルスの感染症の感染防止対策につながる。

【導入前】

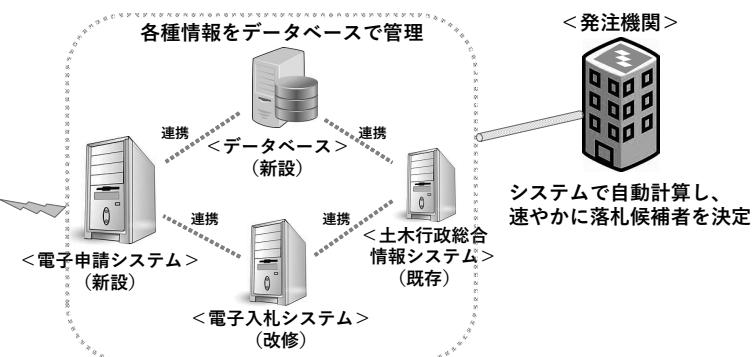
<建設会社>【①情報登録時】建設会社・技術者の施工経験等を紙で作成して提出 <発注機関>
【②入札参加時】必要な書類を整理し、発注機関に持参



【導入後】

<建設会社>

自社パソコンで電子申請



◎ 「美しいみやざきの道」県民ボランティア支援事業

道路保全課

1 事業の目的・背景

県が管理する国道・県道において、官民協働による道路愛護活動を支援・推進することで、「美しいみやざきづくり」の気運を醸成するとともに、道路愛護意識の普及啓発を行う。

2 事業の概要

- (1) 予算額 8,707千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 事業内容

① アダプトロード普及啓発事業

【県民ボランティア（地域の団体等）の役割】

- ・道路の植栽帯等を自らデザインし、地域団体等が継続的に維持・管理

【県の役割】

- | | |
|-----------|-----------|
| ・植栽帯の整地 | ・プランターの支給 |
| ・アダプト看板設置 | ・清掃用具等の支給 |

② クリーンロードみやざき推進事業

【県民ボランティア（地域の団体等）の役割】

- ・道路の清掃、美化活動
- ・道路の草刈り活動

【県の役割】

- ・清掃用具・花苗等の支給
- ・草刈り活動奨励金の支給

③ 道路愛護運動推進事業

【県の役割】

- ・道路愛護ふれあい月間、道路愛護デーにおける清掃活動、啓発イベントの実施
- ・功労のあった団体・個人への表彰の実施

3 事業の効果

県民ボランティアによる道路愛護活動の活発化によって、より行き届いた道路の美化や維持管理が図られるとともに、地域住民の連帶意識の高まりや、地域の活性化につながる。

特定緊急砂防事業（椎葉村鹿野遊谷川）^{か な す び}

砂防課

1 事業の目的・背景

令和2年9月の台風10号により椎葉村鹿野遊地区で発生した土砂災害について、災害関連事業で設置する砂防堰堤とあわせて、斜面対策工事を実施し、今後の災害発生を防止する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 200,000千円（全体事業費：960,000千円）
(2) 財源 国庫 100,000千円
県債 90,000千円
一般財源 10,000千円
(3) 事業期間 令和3年度～
(4) 事業内容 吹付法枠工事、鉄筋挿入工事



3 事業の効果

降雨などによる斜面上の土砂の崩壊を防ぎ、土砂災害から地域住民の生命・財産を守るとともに国道265号の保全が図られる。

宮崎港ふ頭整備事業

港 湾 課

1 事業の目的・背景

令和4年5月に宮崎ー神戸航路に新船就航が予定されているカーフェリーが、従来よりも大型化されることに伴い、トラックが上層階の乗降口へ直接乗り降りするためのサイドスロープ（車両乗降用施設）を宮崎港に設置する。

2 事業の概要

- (1) 予 算 額 537,000千円
- (2) 財 源 県債
- (3) 事業期間 令和2年度～令和3年度
- (4) 事業内容 サイドスロープ設置工事
- (5) 事 業 費

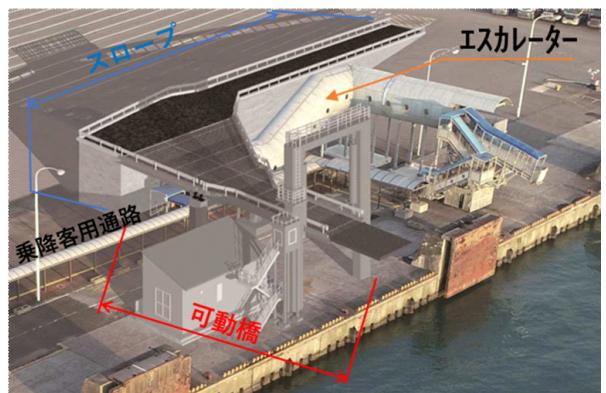
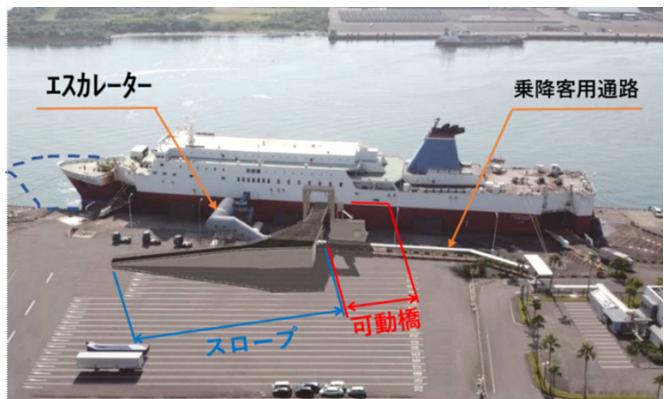
令和2年度	令和3年度	計
358,000千円	537,000千円	895,000千円

3 事業の効果

農産物等を運ぶトラックを短時間でより多く積み込むことが可能となり、荷役作業の効率化が図られることから、大都市圏へ農産物等が安定して供給され、本県経済の持続的な発展につながる。

4 整備スケジュール

整備内容	令和2年度												令和3年度												令和4年度													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
(1)可動橋設置工事									■	■	■																											
(2)スロープ設置工事										■	■																											



㊭美しい宮崎づくりステップアップ事業

都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

1 事業の目的・背景

美しい宮崎づくりの輪を全県に広げるため、県民や事業者が主役となって行う景観形成活動への支援、及び、県内に点在する景観資源の連携による魅力的な体験や交流を創出するガーデンツーリズムの推進を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 12,059千円

(2) 財源 一般財源

(3) 事業期間 令和3年度～令和5年度

(4) 事業内容

① 美しい宮崎づくり活動団体が行う景観形成活動への補助

(補助率 1／2又は1／3以内、補助対象上限額：1,000千円)

② 景観啓発事業や専門家の派遣・研修会等の実施

③ ガーデンツーリズム候補施設の連携支援等

④ 情報発信・講演会等の開催

【事業内容のイメージ】



① 景観形成活動への支援(植栽イベント)



② 色彩専門家の派遣(宮崎港フェリー乗場)



③ ガーデンツーリズム勉強会



④ 美しい宮崎づくりのつどい(講演会)

3 事業の効果

美しい宮崎づくりの担い手である「市町村」「県民」「事業者」それぞれの活動が活発化するとともに、担い手間の連携が深まることで魅力あふれる「選ばれる」地域づくりが促進される。

㊭被災建築物・宅地応急危険度判定体制強化事業

建築住宅課

1 事業の目的・背景

大地震により被災した建築物・宅地の余震等を原因とする倒壊や崩壊の危険性を速やかに判定し、情報提供するための体制を確保する。

2 事業の概要

(1) 予算額 2,400千円

(2) 財源 一般財源

(3) 事業期間 令和3年度～令和5年度

(4) 事業内容（事業主体：県）

① 被災建築物・宅地応急危険度判定士の養成

判定士養成と判定技術維持・向上のための講習会等を開催し判定士を登録

② 判定体制の拡充

判定資機材の備蓄や初動体制の強化 等

3 事業の効果

被災建築物・宅地応急危険度判定の実施体制を安定的に確保することにより、大地震後の被災建築物・宅地の二次災害を軽減・防止し、県民の安全の確保が図られる。

◎木造建築物等地震対策加速化支援事業

建築住宅課

1 事業の目的・背景

南海トラフ地震の発生が懸念される中、人的被害の減災効果が大きい住宅の耐震化は、耐震化率の目標90%に対して77%（H27.3末）と開きがあり、さらなる取組が必要となっている。昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造住宅の所有者等に対して、国及び市町村と連携して耐震対策の支援を行うことにより、大規模地震発生時における人的被害の軽減を図る。

2 事業の概要

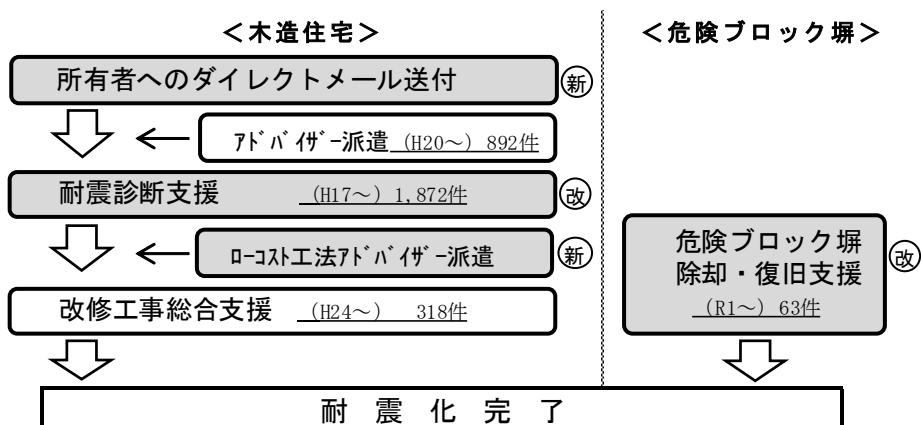
- (1) 予算額 39,855千円
(2) 財源 国庫： 398千円
大規模災害対策基金： 39,457千円
(3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
(4) 事業内容

ア 市町村に対する補助 （事業主体：市町村、補助率約1／4等）

- ① 住宅所有者に対するダイレクトメール送付
- ② 診断前の相談等に係るアドバイザーの派遣
- ③ 耐震診断及び改修工事に係る支援
- ④ ローコスト工法アドバイザーの派遣
- ⑤ 危険なブロック塀の除却・復旧支援 等

イ 診断士養成及びローコスト工法講習会の開催（事業主体：県）

事業の流れ () 内は開始年度、件数はR1年度までの累計



3 事業の効果

建築物の耐震性を確保し危険なブロック塀を除却することにより、大規模地震発生時の人々の被害や避難路の閉塞、余震による二次災害を防止し、多くの県民の生命や財産の保護が図られる。

宮崎県新広域道路交通計画（素案）について

道路建設課

1 計画策定の背景

平成30年3月に道路法が改正され、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定する制度が創設された。

今後、グローバル化や国土強靭化などの新たな社会・経済の要請を見据えつつ、中長期的（概ね20～30年）な観点から各地方整備局において新広域道路交通計画が策定され、これをもとに重要物流道路の追加指定が行われることとなっている。

今回、九州地方整備局管内における新広域道路交通計画の一環として、宮崎県新広域道路交通計画を策定するものである。

2 これまでの取組

平成30年8月：広域道路交通計画の検討着手

8月：平成30年度第1回宮崎県幹線道路協議会

9月：県議会への報告（検討着手の報告）

12月：平成30年度第2回宮崎県幹線道路協議会

令和元年12月：県議会への報告（検討状況の報告）

令和3年3月：令和2年度第1回宮崎県幹線道路協議会

3 今後のスケジュール

令和3年4月：県議会への報告（今回；素案の報告）

5月：パブリックコメント

6月：宮崎県幹線道路協議会

6月：計画策定

6月：県議会への報告（計画策定の報告）

宮崎県新広域道路交通計画
(宮崎県幹線道路協議会)

九州地方整備局管内の
新広域道路交通計画
(九州幹線道路協議会)



重要物流道路の追加指定
(国土交通大臣)

4 計画（素案）の概要

別紙参照

宮崎県新広域道路交通計画(素案)の概要

新たな広域道路交通計画の策定

- 各地域において中長期的(概ね20~30年)な観点からビジョン、計画を策定

「平常時・災害時」を問わない「物流・人流」の確保・活性化

(1) 広域道路ネットワーク計画



(2) 交通・防災拠点計画



(3) ICT交通マネジメント計画

(1)広域道路ネットワーク計画

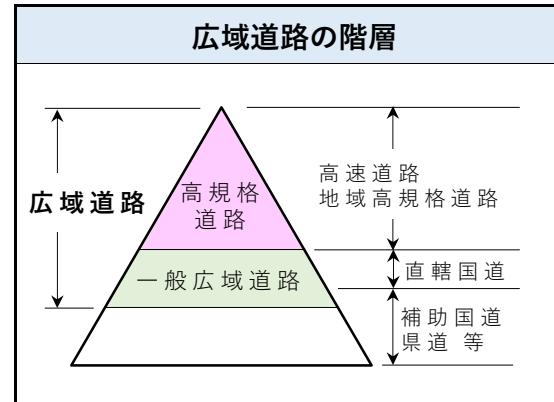
①基本方針

- 九州の一体的発展に向けた広域的活動の連携を支援する道づくり
- 防災・減災、国土強靭化に向けた道づくり

②広域道路の要件

■ 高規格道路(高速道路、地域高規格道路)

- ・県内や他県の主要都市間(※1)を連絡する道路
 - ・主要都市内の高速ICへアクセスする道路・環状道路
 - ・上記道路と重要な空港・港湾(※2)を連絡する道路
 - ・サービス速度: 概ね60km/h以上
- ※1 県内の該当都市: 宮崎市(連携中枢都市圏中心都市)
※2 県内の該当施設: 宮崎空港、細島港・宮崎港・油津港(重要港湾)



■ 一般広域道路(直轄国道、補助国道等)

- ・広域交通の拠点となる都市(※3)を効率的・効果的に連絡する道路
 - ・高規格道路や一般広域道路と重要な港湾・空港を連絡する道路
 - ・サービス速度: 概ね40km/h以上
- ※3 県内の該当都市: 宮崎市(連携中枢都市圏中心都市)
都城市・延岡市・日南市・小林市・日向市(定住自立圏中心市)

■ 構想路線

- ・現時点で他県との調整等が整っておらず、今後、広域道路として熟度を高める必要がある道路

③新たな広域道路ネットワーク

上記①、②をもとに19路線を新たな広域道路ネットワークとして位置付け ※ネットワーク図は次ページ参照

■ 高規格道路(6路線)

■ 一般広域道路(7路線)

■ 構想路線(6路線)

(2)交通・防災拠点計画

主な施策

- 交通結節点(宮崎駅等)を拠点とした、各交通機関の連携によるマイカーを利用しなくても移動可能な環境づくり
- 道の駅における防災機能や交通結節点機能の強化



(3)ICT交通マネジメント計画

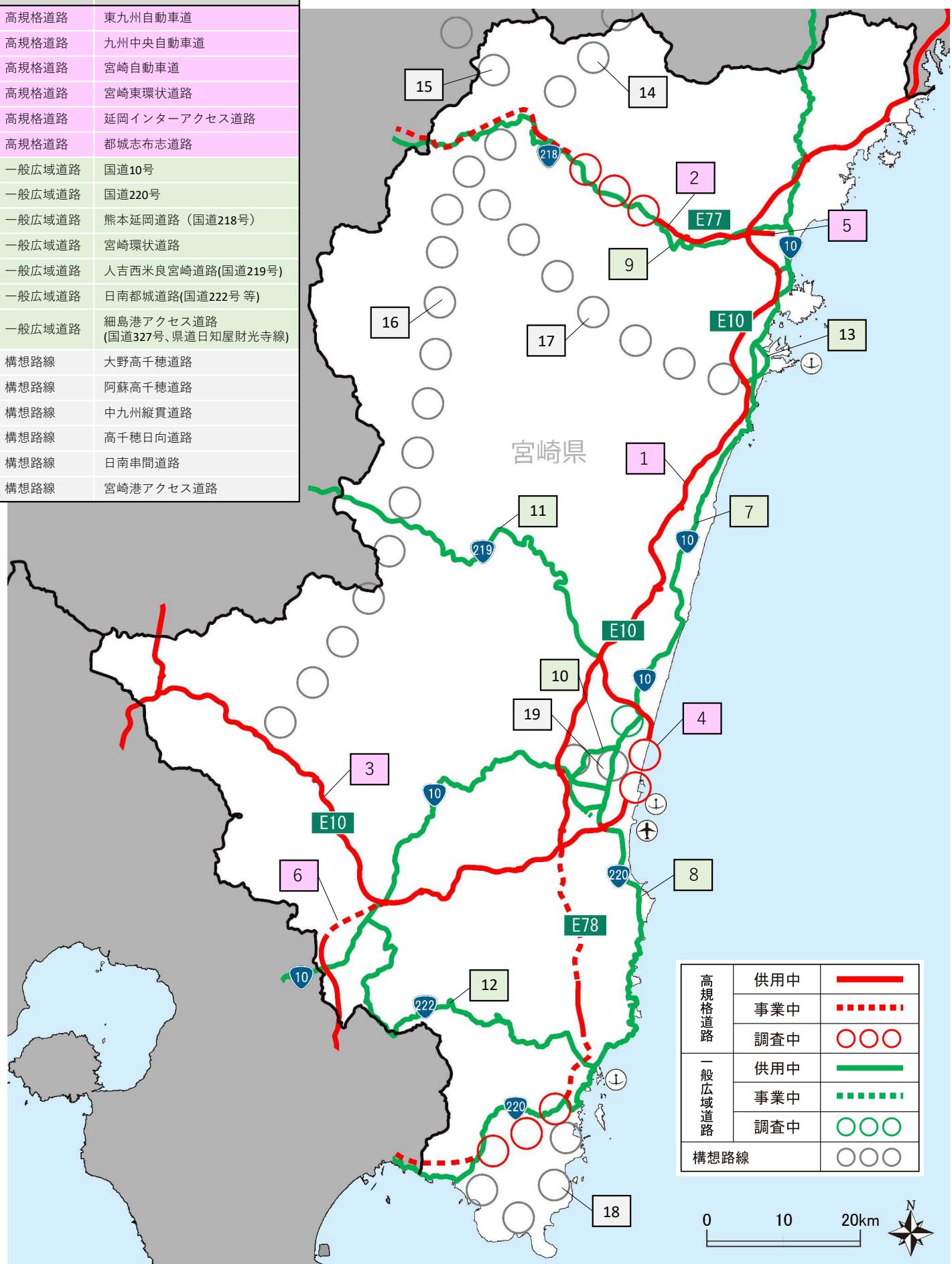
主な施策

- ETC2.0の更なる普及と交通情報提供の拡充
- 公共交通事業者と物流業者が連携した客貨混載輸送の更なる拡大
- バスロケーションシステム(※)を活用し、高速バスの運行情報案内やスムーズな乗継ぎによる利便性向上
※バスロケーションシステム: GPS等を利用してバスの位置情報を収集することにより定時運行の調整等に役立てるシステム



宮崎県新広域道路ネットワーク図（素案）

広域道路	路線名
1	高規格道路 東九州自動車道
2	高規格道路 九州中央自動車道
3	高規格道路 宮崎自動車道
4	高規格道路 宮崎東環状道路
5	高規格道路 延岡インターラクス道路
6	高規格道路 都城志布志道路
7	一般広域道路 国道10号
8	一般広域道路 国道220号
9	一般広域道路 熊本延岡道路（国道218号）
10	一般広域道路 宮崎環状道路
11	一般広域道路 人吉西米良宮崎道路（国道219号）
12	一般広域道路 日南都城道路（国道222号等）
13	一般広域道路 細島港アクセス道路 (国道327号、県道日知屋財光寺線)
14	構想路線 大野高千穂道路
15	構想路線 阿蘇高千穂道路
16	構想路線 中九州縦貫道路
17	構想路線 高千穂日向道路
18	構想路線 日南串間道路
19	構想路線 宮崎港アクセス道路



細島港港湾計画の一部変更について

港 湾 課

1 計画の目的・背景

港湾計画とは、港湾法に基づき、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する事項を定める計画で、本県の重要港湾3港（細島・宮崎・油津）においても、10年から15年先を目標年次として、港湾施設の規模や配置等を定めている。

港湾計画は、社会的な情勢の変化等により、計画内容を変更できることとなっており、今回、細島港において、RORO船の大型化やモーダルシフトの促進に対応していくため、工業港地区において新たな公共埠頭計画等を追加する。

2 主な変更内容

(1) 岸壁の新規計画

岸壁1バース	水深	9.0m	延長	240m	(RORO船用)	・・・	①
岸壁1バース	水深	7.5m	延長	180m	(RORO船用)	・・・	②
岸壁2バース	水深	4.5m	延長	110m	(タグボート用)	・・・	③

※ RORO船の大型化等に対応する水深、延長を確保

(2) 埠頭用地の新規計画

埠頭用地	4.3ha	(荷捌施設用地及び保管施設用地)	・・・	④
※	RORO貨物の増加	に対する面積を確保		

(3) 臨港交通施設の新規計画

臨港道路	1.0ha	・・・	⑤
(起点:	工業港地区公共埠頭、終点:	臨港道路源氏山線)	
※	港湾における交通の円滑化のため		

3 港湾計画変更の手続き

令和3年2月8日 宮崎県港湾審議会

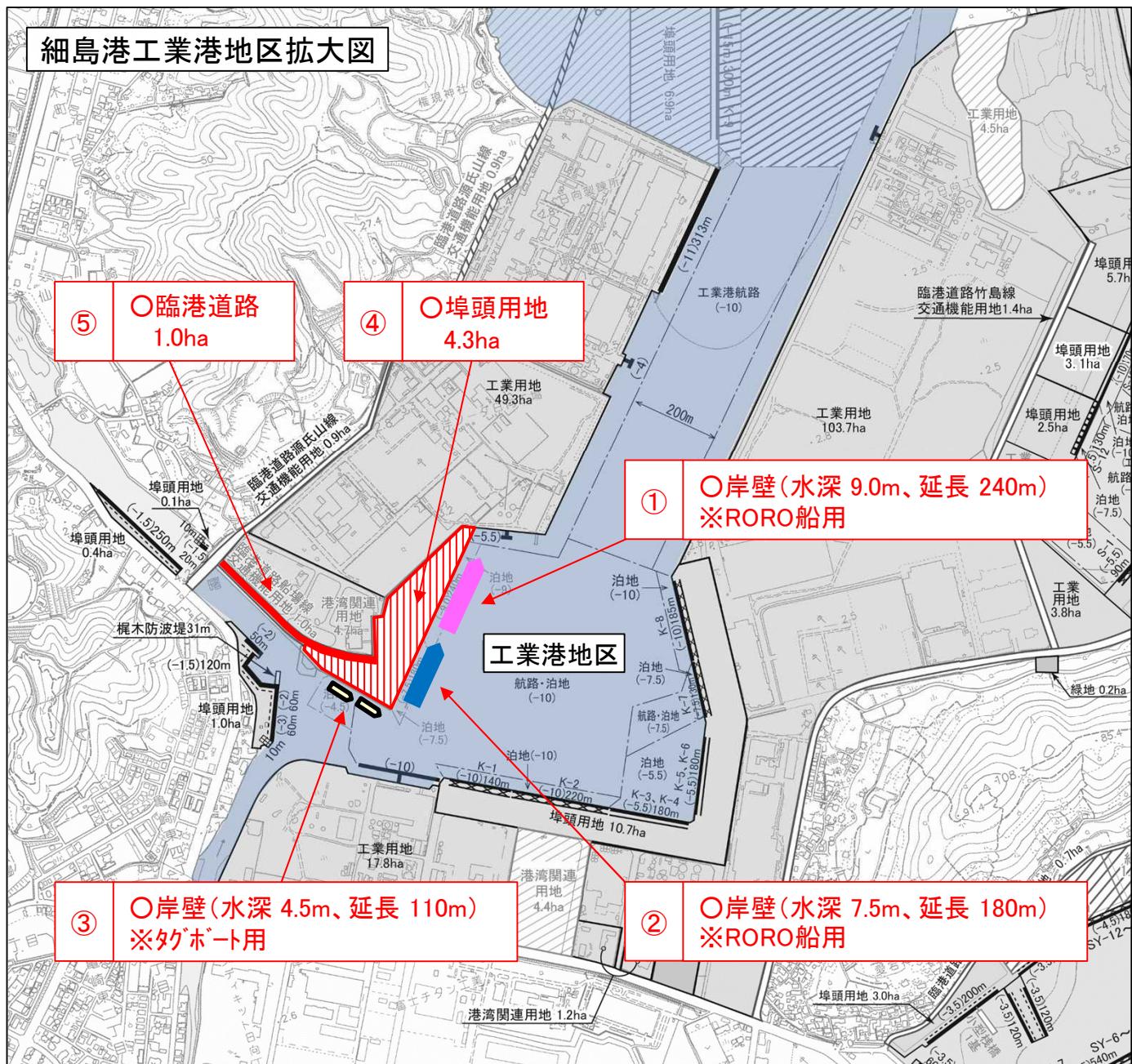
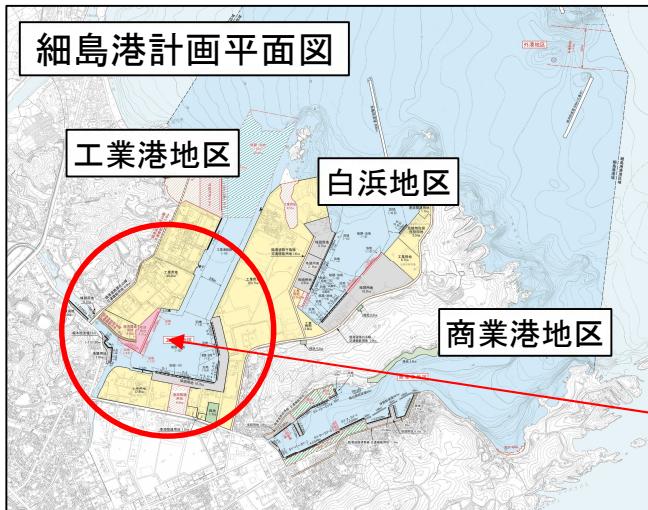
令和3年3月8日 交通政策審議会港湾分科会（国土交通省）

令和3年4月30日 港湾計画の一部変更の公示予定

4 その他

今後、県においては、国と連携しながらRORO船岸壁の早期事業化に取り組む。

概要



※RORO船：貨物を積んだトレーラーの荷台部やトラックを運ぶ船

宮崎県新広域道路交通ビジョン
宮崎県新広域道路交通計画
(素案)

令和 年 月
宮 崎 県



■目次

はじめに	2
宮崎県新広域道路交通ビジョン	3
1. 宮崎県の目指す将来像	4
2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組	10
3. 広域的な道路交通の基本方針	23
宮崎県新広域道路交通計画	26
1. 広域道路ネットワーク計画	27
2. 交通・防災拠点計画	34
3. I C T 交通マネジメント計画	40

■はじめに

平成30年3月30日に成立、同月30日に公布された「道路法等の一部を改正する法律」（平成30年法律第6号）により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設されました。

この重要物流道路（及び代替・補完路）の指定にあたっては、新たな国土構造の形成、グローバル化、国土強靭化等の新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化やICT・自動運転等の技術の進展を見据えた、新たな広域道路ネットワーク等を幅広く検討した上で、効果的に指定することとなっています。

この重要物流道路制度を契機とし、全国各地域において「新広域道路交通ビジョン・計画」を策定することとなっており、本県においても、宮崎県の実情や将来像を踏まえた概ね20～30年間の中長期的な観点から広域的な道路交通の今後の方向性を定める「宮崎県新広域道路交通ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）、「宮崎県新広域道路交通計画」（以下、「計画」という。）を策定しました。

ビジョンについては、『宮崎県総合計画 未来みやざき創造プラン』に基づき、「目指す将来像」の実現に向けて、「広域的な交通の課題と取組」、「広域的な道路交通の基本方針」についてとりまとめたものです。

計画については、ビジョンを踏まえ、今後の計画的な道路整備・管理や道路交通マネジメント等の基本となる計画として、「広域道路ネットワーク計画」、「交通・防災拠点計画」、「ICT交通マネジメント計画」の3つの計画をとりまとめたものです。

なお、ビジョン、計画については、今後の社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。

宮崎県新広域道路交通ビジョン

① 宮崎県の目指す将来像

② 宮崎県の広域的な交通の課題と取組

③ 広域的な道路交通の基本方針

【未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦】

これから、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えようとしています。

人口構造の変化は、医療や福祉、防災など、暮らしに必要なサービスを提供する機能の低下を招くと共に、これまでのように経済規模の拡大が見通せなくなるなど、県民の暮らしに大きな影響を及ぼします。

このため、日常生活に密接する地域コミュニティの機能を強化するとともに、より広域的な地域圏の中で都市機能を確保する必要があります。

また、本県の産業を持続的に発展させるためには、県外・国外から外貨を獲得するとともに、県内の資源や経済が循環する流れを作り出していく必要があります。

このような認識の下、本県においては、「**未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦**」を基本目標とし、その目指す将来像を「人」、「暮らし」、「産業」の3つの側面から描いています。

- 
- 1. 「人」** : 地域や人のゆたかな絆の中で、みんなが持てる力を發揮し、生き生きと活動する社会
 - 2. 「暮らし」** : 安全・安心で心ゆたかに暮らせる社会
 - 3. 「産業」** : 生産性を高め、時代のニーズに応える産業が地域に展開し、安心して働ける社会

1. 宮崎県の目指す将来像

新広域道路交通ビジョン

(1) 九州圏広域地方計画・九州ブロックにおける社会資本整備重点計画（H28.3）

九州圏広域地方計画（H28.3.29）

～九州ブロックの将来像～

- (1) 日本の成長センター
「ゲートウェイ九州」
- (2) 三層の重層的な圏域構造
からなる「元気な九州圏」
- (3) 巨大災害対策や環境調和を
発展の原動力とする
「美しく強い九州」

～社会資本整備の基本戦略～

- (1) アジアゲートウェイ機能の強化
- (2) 九州圏の活力を創出する
交流・連携の促進
- (3) 九州圏の基幹産業や
地域産業の活性化
- (4) 九州圏の圏域機能の向上と
連携の強化
- (5) 九州圏の安全・安心の確保と
自然環境・国土の保全

九州ブロックにおける社会資本整備重点計画（H28.3.29）

将来像の実現に向けた5つの基本戦略に対応した4つの重点施策と 11のプロジェクトを設定

～重点目標～

- (1) アジア地域の成長力を引き込み、日本の経済成長に貢献する「ゲートウェイ九州」を形成する
- (2) 住民の生活を守り、活力のある地方を維持していくための地域社会づくりを進める
- (3) 増大する様々な災害リスクに対して、柔軟に対応できる強靭な圏域を形成する
- (4) 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う

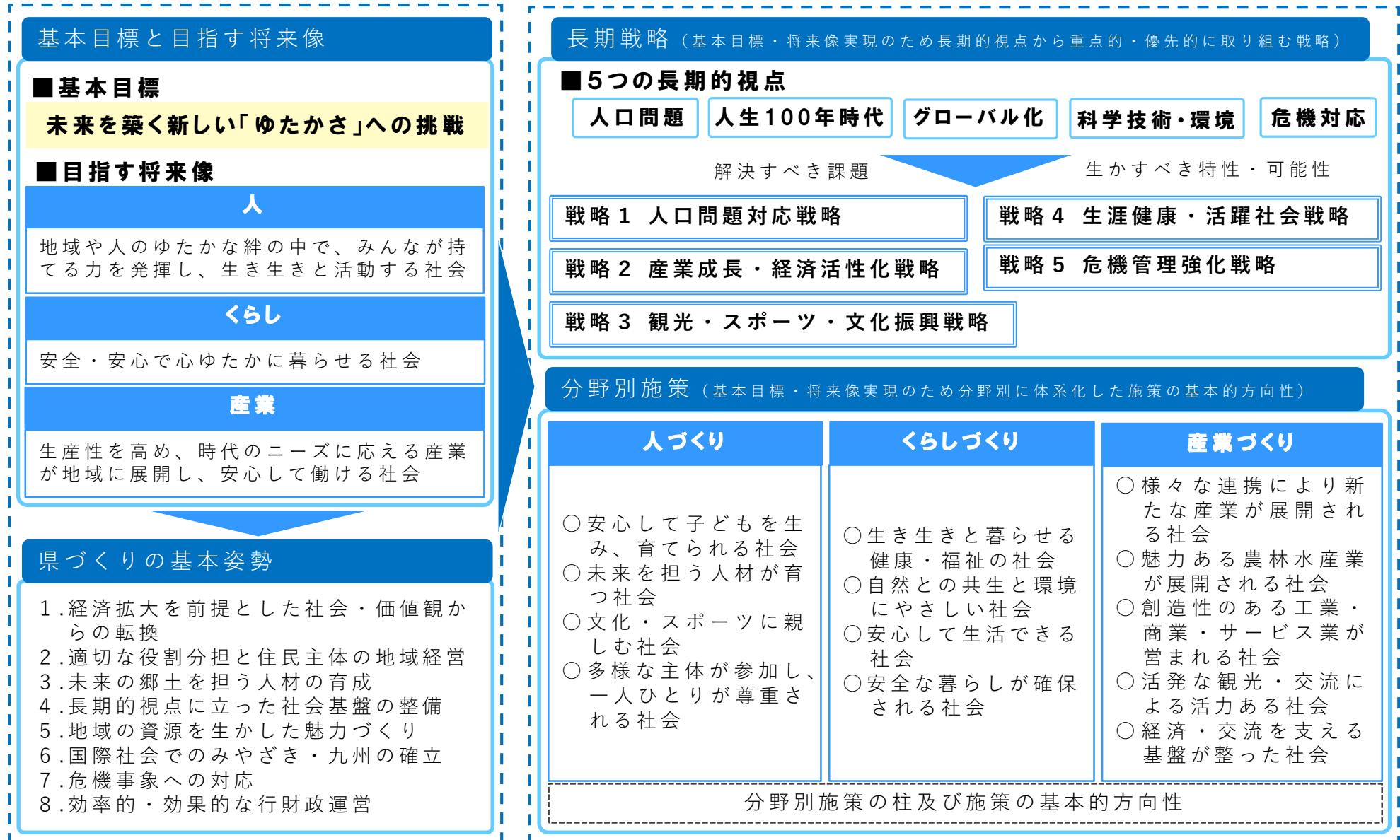
～プロジェクト～

- アジアをはじめとした世界諸国と九州内相互における人流・物流・情報交換の増進
- 産業経済活動・地域間交流を支える広域交流ネットワークの形成
- 離島・半島、中山間地域等における生活圏との交通アクセスの確保、小さな拠点の形成
- 都市部におけるコンパクト化と周辺等とのネットワーク形成、都市機能の充実・強化
- 九州の美しい自然環境や景観等に配慮した自然環境の保全・再生
- 環境問題に対応した循環型社会の構築
- 災害の未然防止や被害の最小化による災害リスクの軽減
- 防災・危機管理体制や水資源の確保等における広域的な連携による安全な暮らしの実現
- 安全な移動環境の形成
- 社会資本の戦略的な維持管理・更新と多目的な活用
- 多様な主体による個性を活かした地域づくり

1. 宮崎県の目指す将来像

新広域道路交通ビジョン

(2)宮崎県総合計画 未来みやざき創造プラン(平成23年策定、令和元年改定)



1. 宮崎県の目指す将来像

新広域道路交通ビジョン

(3) 宮崎県交通・物流ネットワーク戦略(平成25年3月策定、令和2年2月改定)

交通・物流を取り巻く環境

- 人口構造・人手不足
- 交流人口
- 科学技術
- 経済・産業
- 大規模行事の開催
- 環境問題
- 災害リスク
- 交通・物流インフラ

交通・物流の現状と課題

交通の現状と課題

物流の現状と課題

目指す目標と重点的な取組

<目指す目標> 人口減少や技術革新等に的確に対応する持続的な交通・物流ネットワークの形成

<優先課題(交通)>

人口減少により、地域公共交通の維持が困難化

(基本方針) 地域の移動手段を確保する

~持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指します。~

重点的な取組

【施策1】地域公共交通の利便性向上等による持続可能な地域交通網の構築

【施策2】新モビリティサービスの活用等による地域の実情に応じた地域交通網の構築

【施策3】安心して移動できる地域交通網の構築

<優先課題(物流)>

人手不足により、県産品の長距離輸送が困難化

(基本方針) 県産品を大消費地に届ける

~持続可能な長距離輸送ネットワークの構築を目指します。~

重点的な取組

【施策1】人材確保やパレット活用等による安定的な長距離輸送体制の構築

【施策2】大都市圏からの直送化など下り荷の確保による物流効率化の推進

施策の体系

< > : 基本方針

■ 地域交通の活性化

<県民生活や地域を支える交通網の構築>

■ 広域・国際交通の活性化

<国内外との交流を活発化させる交通網の構築>

■ 物流網の構築

<県産品の安定輸送を担う物流網の構築>

■ 物流の効率化

<県産品の効率的な輸送を実現する>

1. 宮崎県の目指す将来像

新広域道路交通ビジョン

(4) 宮崎県広域道路整備基本計画（平成5年12月策定 平成10年6月見直し）

地域の将来像と地域整備の課題

- **現状**：3大拠点都市（宮崎市・延岡市・都城市）への人口集中、3大拠点都市が独自の拠点性を有する分担型の地域構造、県内陸部の過疎化・高齢化の進展、訪日外国人の増加等アジアを含めた他地域との人的交流拡大
- **将来像**：地域の連携・交流による活力ある県土の構築
- **地域整備の課題**：
 - ・宮崎、都城、延岡市の高次都市機能の充実
 - ・西都、児湯、西臼杵、南那珂、西諸地域の都市機能の充実
 - ・周辺町村の日常的生活機能の充実、農山漁村地域の多自然機能の充実
 - ・各圏域・市町村相互のアクセス強化、各機能相互のネットワーク化
 - ・県境を越えた多様な交流・連携の推進
 - ・中山間地域（多自然機能地域）とのネットワーク推進

道路整備の目標

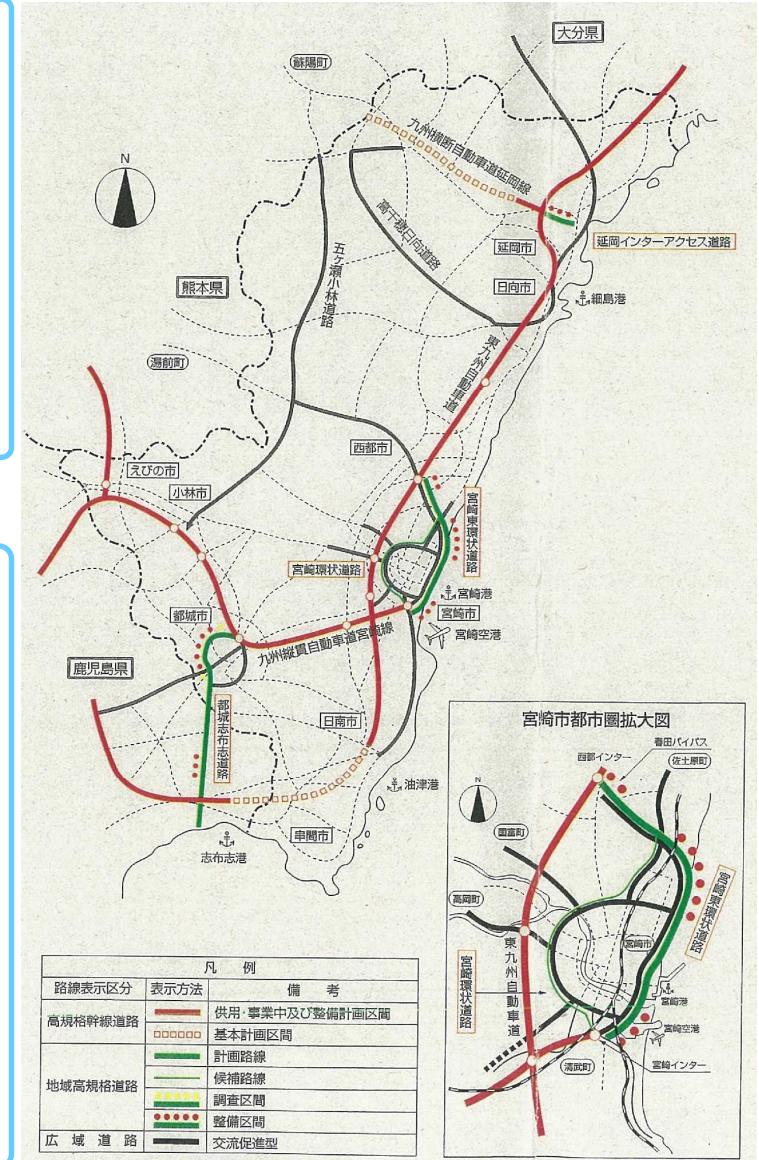
■ 道路整備の目標と中長期道路ネットワークの考え方

道路整備目標	中長期ネットワークの考え方（考慮すべき政策）
県内1時間構想の実現	・地域間の交流・連携を支援するための基盤の強化を図り、県内主要都市間及び主要都市と周辺市町村を概ね1時間で結ぶ広域交通網の整備を目指す。
都市部、地方部の豊かな生活を支える道路網の実現	・都市部では、交通混雑をなくし、都心部まで円滑に導く道路の整備を目指す。地方部では、自然災害等による交通途絶のない安全性の高い道路整備を目指す。
県境を越えた 広域交通ネットワークの実現	・情報通信網、文化、リゾート、産業等のネットワークを県境を越えて形成するなど、隣接県等の機能を十分に活用し、相互の機能分担と連携を積極的に支援する広域道路ネットワークの整備を目指す。

■ 広域道路選定の基本的な考え方：

- ①3大拠点都市、各地域の中心都市、県外拠点都市を連絡する主要幹線道路
- ②中山間地域と拠点都市、地域中心都市を連絡する道路
- ③活力低下が懸念される中山間地域相互を連携する道路
- ④3大拠点都市内では広域交通を市街地に導入する放射、環状道路
- ⑤高速ICアクセス路線、地域中心都市と広域交通拠点のアクセス路線
- ⑥県際交流圏を形成し、県内外の交流拠点を連絡する道路

宮崎県広域道路網マスタープラン（平成10年）



① 宮崎県の目指す将来像

② 宮崎県の広域的な交通の課題と取組

③ 広域的な道路交通の基本方針

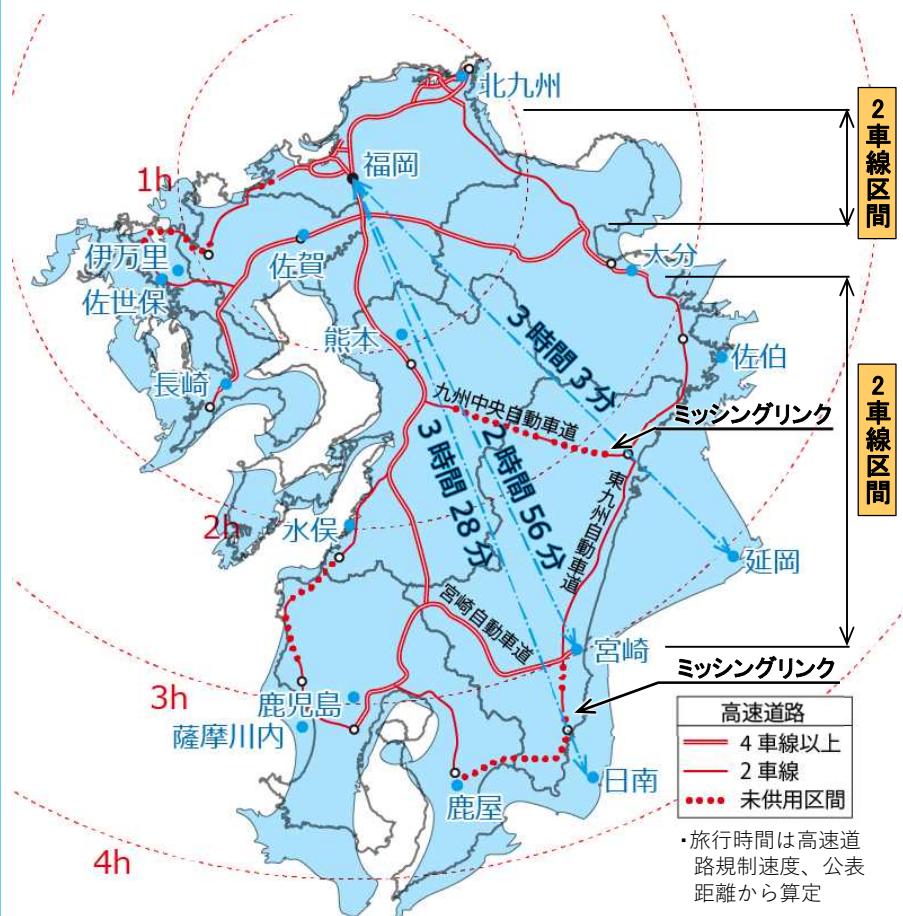
2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組 【1.道路 ①高規格幹線道路】

新広域道路交通ビジョン

課題：東九州自動車道、九州中央自動車道におけるミッシングリンク・暫定2車線区間の解消

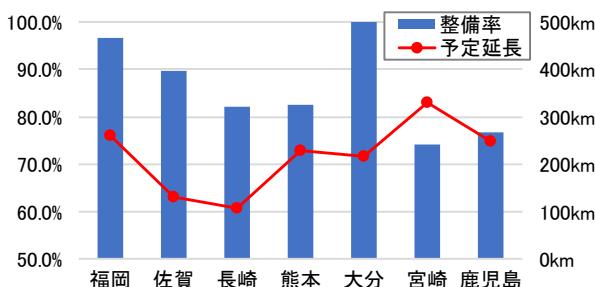
現状

- 福岡市と最短経路の高規格道路で結ばれていない延岡市や日南市は、他都市に比べ移動時間が長くなっている
- 本県は高規格幹線道路の整備が遅れ2車線区間の割合も高い



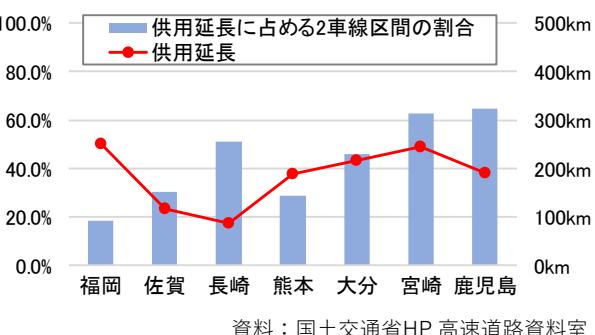
九州7県の高規格幹線道路予定延長と整備率

九州一整備率が低い 全国でもワースト7位



九州7県 高規格幹線道路供用区間に占める2車線区間の割合

鹿児島県と並び供用区間の6割以上は2車線区間



現在の取組

- ・高規格幹線道路の事業中箇所

<東九州自動車道>

清武南～日南北郷間 17.8km (R4年度開通予定)
日南東郷～油津間 3.2km
油津～南郷間 6.4km
奈留～夏井間 9.7km
(県内区間)

<九州中央自動車道>

蘇陽～五ヶ瀬東間 3.9km
(県内区間)
五ヶ瀬東～高千穂間 9.2km
高千穂～雲海橋間 3.3km
日之影深角～平底間 2.3km

- ・「高速道路における安全・安心基本計画」(R1.9.10 国土交通省道路局)優先整備区間

<東九州自動車道>

日向～都農間 20km
うち対面通行区間18km
高鍋～宮崎西間 29km
うち対面通行区間20km

・4車線化事業中箇所

宮崎西～清武間 7.9km
うち約3.7km
高鍋～西都間 12.1km
うち約4.7km

2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組【1.道路 ②地域間交流道路NW】

新広域道路交通ビジョン

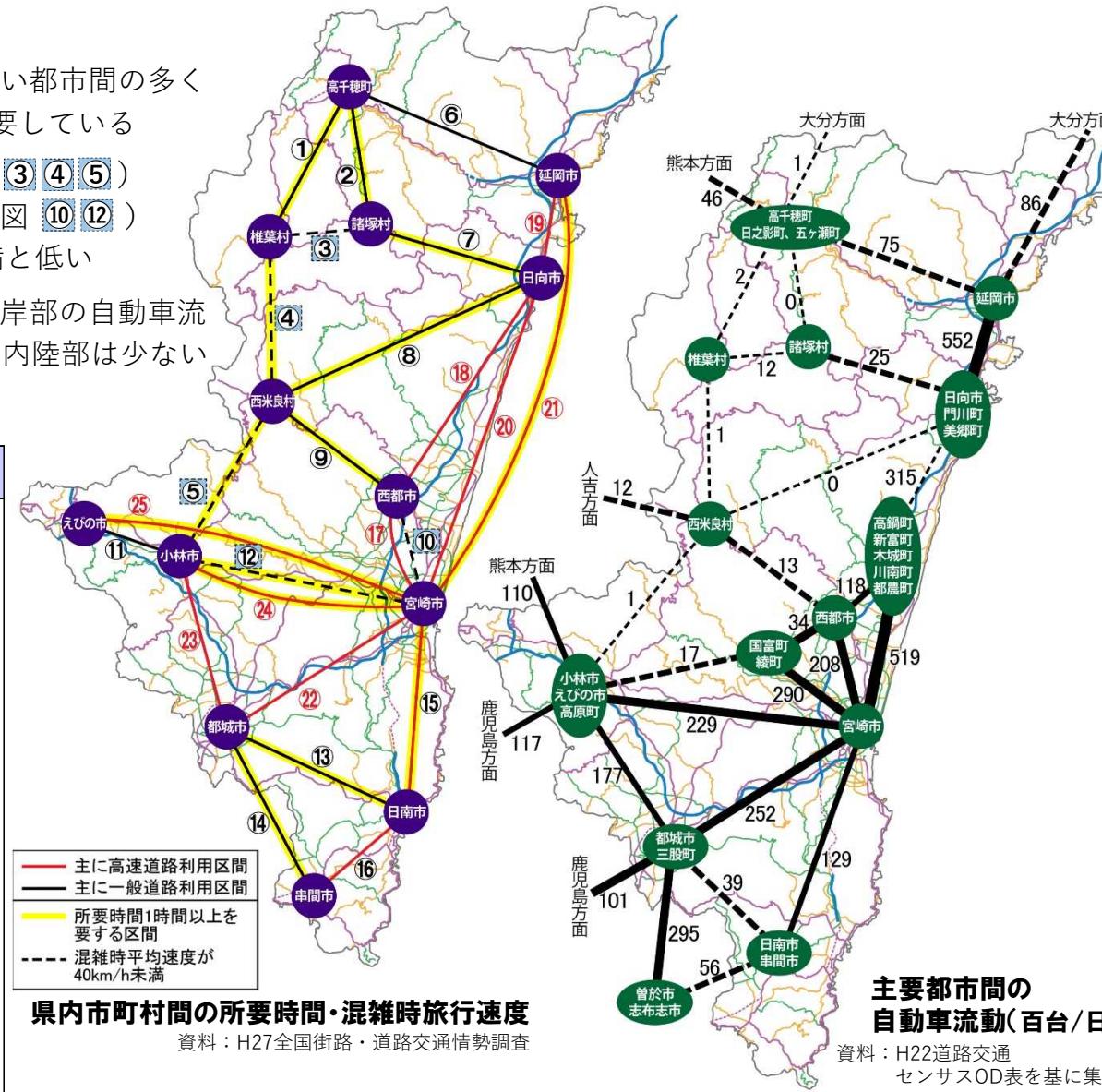
課題：高速道路で結ばれていない地域間の交流促進に向けた国県道の整備推進

現状

- 高速道路で結ばれていない都市間の多くは所要時間1時間以上を要している
- 中山間地域の国道（右図③④⑤）や宮崎都市圏の国道（右図⑩⑫）は平均速度が40km/h未満と低い
- 道路整備が進んでいる沿岸部の自動車流動は多く、道路が脆弱な内陸部は少ない

市町村間の混雑時所要時間 旅行速度(■:所要時間60分以上)

区間	混雑時所要時間(分)	混雑時平均速度(km)
①高千穂町↔椎葉村	62分	48.8
②高千穂町↔諸塙村	70分	43.7
③諸塙村↔椎葉村	40分	33.2 40km/h以下
④椎葉村↔西米良村	88分	37.2 40km/h以下
⑤西米良村↔小林市	104分	36.3 40km/h以下
⑥高千穂町↔延岡市	57分	49.2
⑦諸塙村↔日向市	65分	43.8
⑧西米良村↔日向市	138分	41.5
⑨西米良村↔西都市	60分	45.4
⑩西都市↔宮崎市	46分	30.8 40km/h以下
⑪えびの市↔小林市	28分	40.9
⑫小林市↔宮崎市	77分	36.9 40km/h以下
⑬都城市↔日南市	78分	41.8
⑭都城市↔串間市	62分	45.3
⑮宮崎市↔日南市	66分	46.1
⑯日南市↔串間市	44分	41.0
⑰宮崎市↔西都市	35分	49.3
⑱西都市↔日向市	38分	72.3
⑲日向市↔延岡市	30分	64.4
⑳宮崎市↔日向市	55分	79.4
㉑宮崎市↔延岡市	72分	77.0
㉒宮崎市↔都城市	54分	52.6
㉓都城市↔小林市	37分	72.6
㉔宮崎市↔小林市	68分	59.6
㉕宮崎市↔えびの市	69分	81.6



現在の取組

- ・ 地域高規格道路 都城志布志道路の整備推進
<供用率>
R1年度末: 52%
R2年度末: 73%
R3年度末: 80%
- ・ 国道219号、国道327号等の幹線道路の整備推進
- ・ 今後5年間における整備予定の主要道路の公表

<令和2年度～令和6年度完成予定の道路事業>

路線名	工区名	計画延長(km)	備考	完成予定期
塙鶴木崎線	竹ノ内工区	1歩道整備	R2	
松小路通線 (宮崎インター～佐土原線)	松小路工区	0.12	街区整備	R3
木花通線 (勢田木崎線)	2工区	0.56	街区整備	R3
北方南郷線	大牟礼工区	0.60	道路拡幅	R4
元狩首日南線	山本工区	0.40	道路拡幅	R3
北方南郷線	秋山工区	1.61	道路拡幅	R4
敷野松山都城線	金御岳工区	2.90	ハイバス整備	R2
都城東環状線	今町工区	1.00	道路拡幅	R2
早銘岳下通線 (都城霧島公園線)	鷹尾裏原工区	0.49	街区整備	R3
京町内豊線 (京町小林線)	京町工区	0.40	街区整備	R2
高鍋高瀬線	木庄橋	0.89	橋梁架替	R2
国道219号	越野尾工区	0.78	道路拡幅	R4
国道327号	岩下工区	1.00	ハイバス整備	R4
国道327号	屋平工区	2.00	ハイバス整備	R2
蒲城東海線	蒲城工区	0.55	道路拡幅	R3

資料: 宮崎県

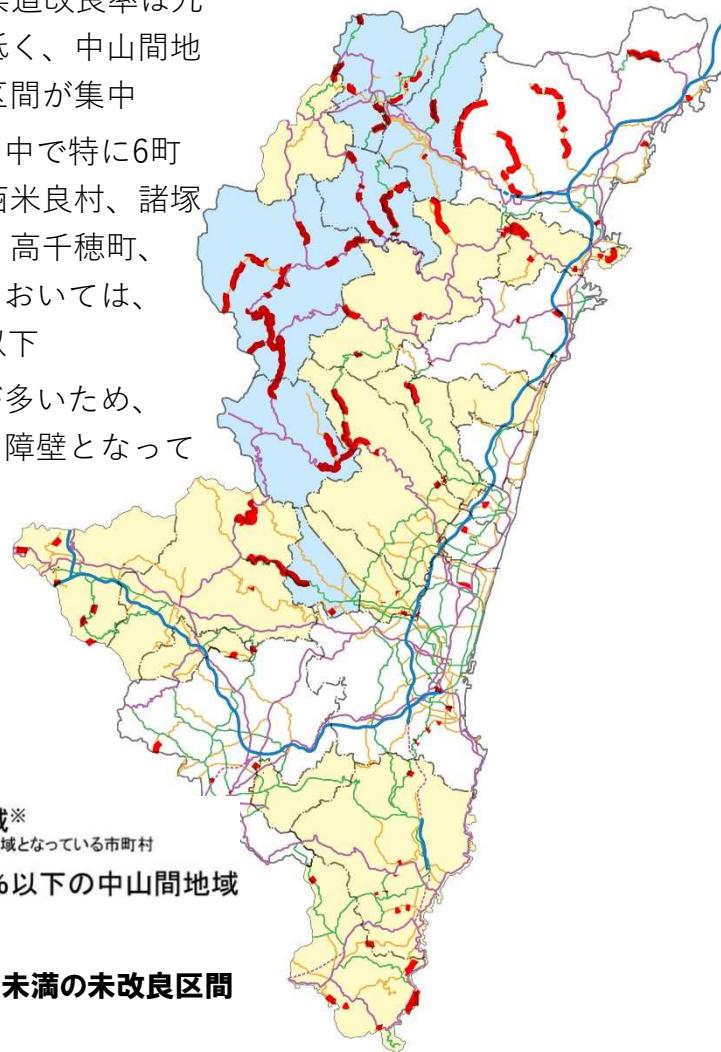
2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組【1.道路 ③地域内道路NW】

新広域道路交通ビジョン

課題：中山間地域の未改良区間解消に向けた道路ネットワークの整備推進

現状

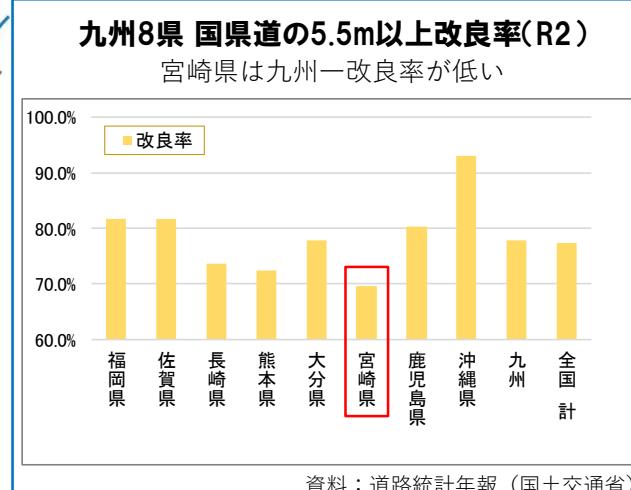
- 宮崎県の国県道改良率は九州内で最も低く、中山間地域に未改良区間が集中
 - 中山間地域の中で特に6町村（綾町、西米良村、諸塙村、椎葉村、高千穂町、日之影町）においては、改良率50%以下
 - 未改良区間が多いため、地域内交流の障壁となっている



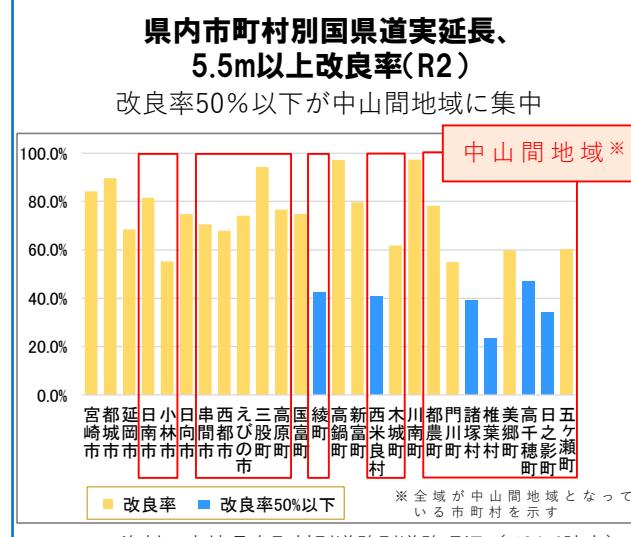
資料：宮崎県資料 H22センサスOD表

現在の取組

- ・国道219号、国道327号等の幹線道路の整備推進
 - ・中山間地域における生活・産業を支える生活道路等の整備・交通安全対策の推進
 - ・今後5年間における整備予定の主要道路の公表



資料：道路統計年報（国土交通省）



資料：宮崎県市町村別道路別道路現況（H31.4時点）

路線名	工区名	計画延長 (km)	備考	完了予定年度
塩鶴木崎線	竹ノ内工区	1	歩道整備	R2
松小路通線 (宮印センター佐土原 線)	松小路工区	0.12	街路整備	R3
木花通線 (勢田木崎線)	2工区	0.56	街路整備	R3
北方南郷線	大牟礼工区	0.60	道路拡幅	R4
元狩倉日南線	山本工区	0.40	道路拡幅	R4
北方南郷線	玖山工区	1.61	道路拡幅	R4
簗野松山都城線	金御岳工区	2.90	バイパス整備	R2
都城東環状線	今町工区	1.00	道路拡幅	R2
平岸丘下通線 (都城霧島公園線)	麗庭裏原工 区	0.49	街路整備	R3
京町内豎線	京町工区	0.40	街路整備	R2
高鍋高岡線	本庄橋	0.89	橋梁架設	R2
国道219号	越野尾工区	0.78	道路拡幅	R4
国道327号	岩下工区	1.00	バイパス整備	R4
浦城東海線	浦城工区	0.55	道路拡幅	R3

資料：宮崎県

2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組 【1.道路 ④都市圏道路NW】

新広域道路交通ビジョン

課題：人、物が集中する都市圏道路網の混雑解消による走行性、安全性の向上

現状

- 県内主要渋滞箇所212箇所のうち、約6割(130箇所)が宮崎市内に存在
- 県内の事故危険区間285区間のうち、約3割(95箇所)が宮崎市内に存在

主要渋滞箇所※:212箇所

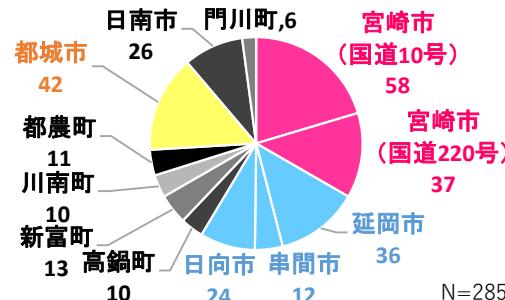
- ・宮崎県交通渋滞対策協議会(H25.1)において、226箇所を選定
 - ・バイパス整備や交差点改良等により、令和2年度までの8年間で14箇所が解除され、残り212箇所については、引き続き対策を実施
-
- | Location | Number of Bottlenecks |
|----------|-----------------------|
| 宮崎市 | 130 |
| 都城市・三股町 | 37 |
| 日南市 | 1 |
| 小林市 | 2 |
| 延岡市 | 29 |
| 日向市・門川町 | 9 |
| 高鍋市・新富町 | 4 |
- R2.8時点 N=212

宮崎市中心部の主要渋滞箇所



事故危険区間※:国道10号,220号 285区間

- ・国道10号・220号の事故の危険性が高く対策が望まれる区間を平成22年度に選定
- ・宮崎県道路交通環境安全推進連絡会議において随時見直しを行い、令和2年度は285区間の事故危険区間を選定



<国道10号江平五差路交差点>

- ・(一社)日本損害保険協会が公表している『交通事故多発交差点マップ』において平成29年の人身事故件数が全国最多
- ⇒平成30年10月より、国道10号江平五差路交差点対策会議を開催し、国・県・宮崎市等の関係機関が連携し、対策を検討・実施

現在の取組

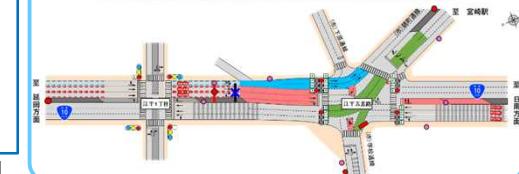
・渋滞対策実施事例

<国道219号広瀬バイパス>



・交通事故対策事例

<国道10号江平五差路交差点>



2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組 【1.道路 ⑤災害時道路NW】

新広域道路交通ビジョン

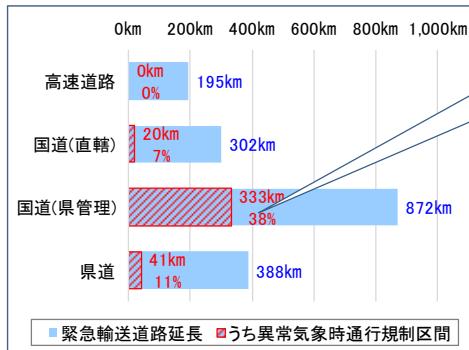
課題：緊急輸送道路の未改良区間整備による災害時の輸送機能の確保 中山間地域における代替道路の確保

現状

- 緊急輸送道路1,757kmの約22%が異常気象時通行規制区間であり、災害時の信頼性に課題が多い
- 平成30年度は異常気象時通行規制区間の9割の区間で通行規制が実施された。150日以上通行止めの区間が6区間あった
- 中山間地域の多くの国県道が通行規制区間であり、代替道路が乏しく災害時に孤立する危険性が考えられる

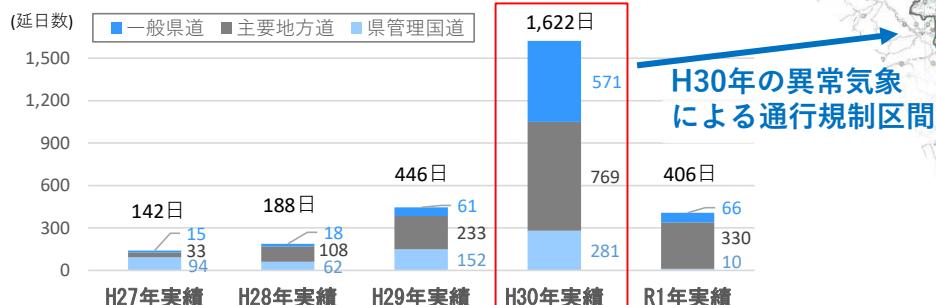
緊急輸送道路に占める異常気象通行規制区間

緊急輸送道路の約22%(394km)が異常気象時通行規制区間である



▶特に県管理国道の全延長の約40%が異常気象時通行規制区間
緊急輸送道路のうち、県管理国道の強制化、信頼性確保が急務

異常気象時通行規制区間の通行止実績(通行止め延べ日数)



現在の取組

<未来みやざき創造プラン(アクションプラン)>

- ・緊急輸送道路の防災対策進捗
H30(実績) : 58.6%
R4 (目標) : 63.0%
- ・緊急輸送道路の改良率
H30(実績) : 83.6%
R4 (目標) : 85.0%

<九州東進作戦の取組>

南海トラフ地震発生の際、緊急輸送ルート等の道路開通を実施



2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組【1.道路 ⑥道の駅】

新広域道路交通ビジョン

課題：県内「道の駅」における地域防災拠点としての機能強化

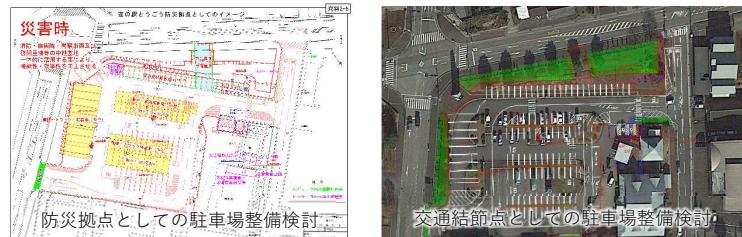
現状

- 宮崎県内には道の駅が18箇所登録され、1箇所が整備中である
- 道の駅は道路利用者へのサービス提供、地域産業振興、地域福祉、交通結節、観光拠点として機能している
- 道の駅「北川はゆま」や道の駅「とうごう」等では、防災機能や交通結節点としての機能強化が進められている
- 国は、広域的な復興・復旧活動拠点となる「道の駅」を重点的に支援する「防災道の駅」認定制度を導入し、今後、自治体と役割分担を図りながら、「道の駅」の防災整備・機能強化に向けて検討を行っている

道の駅「とうごう」(日向市)

- 道路防災拠点施設、受援施設（日向市地域防災計画）としての機能強化
- 交通結節点（バスの乗継拠点）としての機能強化

※道の駅とうごう駐車場整備検討ワーキング（H30年度）に実施



道の駅「北川はゆま」(延岡市)【重点「道の駅」H28年度選定】

- 道の駅を拠点とした集荷・宅配サービスやコミュニティーバスネットワークによる「ふるさと集落生活圏」の形成
 - ・コミュニティーバス乗り入れと高速バスP&R機能整備
 - ・地元高校との協働による商品開発、地元高校生雇用
 - ・市内3駅の管理運営統合、中山間の特色サービス提供

※ 宮崎県道路啓開計画（平成30年7月）

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画（平成30年2月改訂）

「道の駅」と道路啓開計画の緊急輸送ルート・防災拠点



現在の取組

- ・広域的な防災機能を担う道の駅の機能強化

道の駅「都城」(都城市)

- 南海トラフ巨大地震等の大災害時には、後方支援体制の構築と防災活動拠点としての機能強化
- 物産振興を通じた産業振興拠点
 - ・肉と焼酎を中心とした地場産品の体験の場
 - ・地域資源を活かした新商品開発する支援の場
- 都城広域定住自立圏内の道の駅ネットワークを構築



2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組

【 2. 鉄道 】

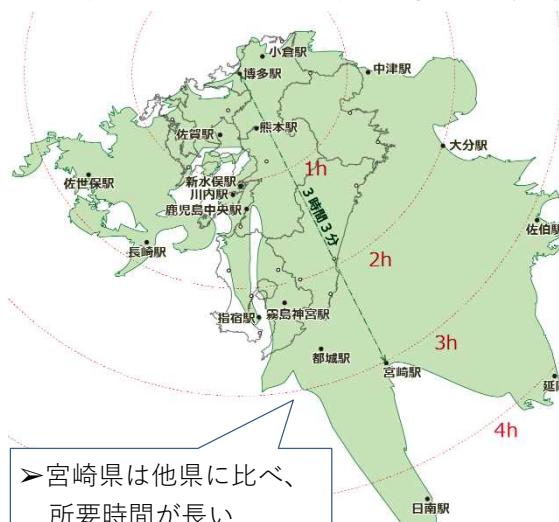
新広域道路交通ビジョン

課題：【旅客】大分・鹿児島県境間の高速化整備、地方路線の維持
【貨物】物流網の高速化・円滑化

現 状

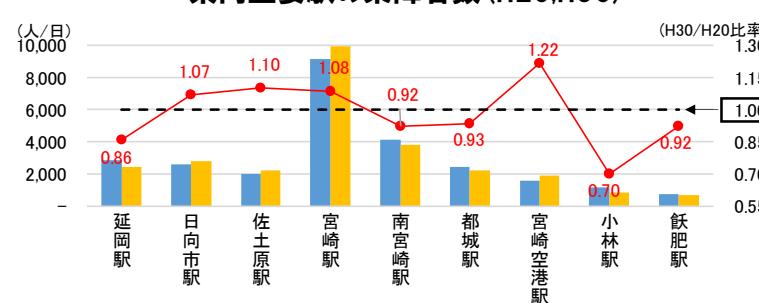
- 旅客：高速化が遅れている。日豊線の利用者は横ばい、ローカル線は減少傾向
 - 貨物：県内 4 駅中 2 駅は列車が発着しないトラック輸送駅であり取扱量は減少傾向

博多駅からJR特急等 最速所要時間 (R2)



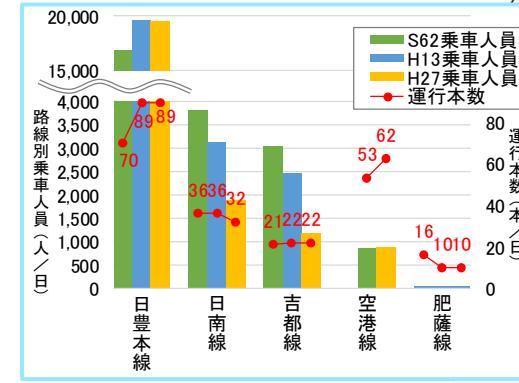
宮崎駅は新幹線+B&Sみやざき 都城駅は鹿児島中央駅経由

県内主要駅の乗降者数 (H20-H30)



- ・JR列車本数運行時等
各年JTB時刻表による
- ・乗降客数は宮崎県統計
鑑等の資料による

県内JR路線の乗車人員の推移 (S62,H13,H27)と路線運行本数



日豊本線は宮崎-佐土原の運行本数を記載



現在の取組

- ・日豊本線高速化
(H29年度調査実施)
 - ・東九州新幹線の整備
に向けた議論
(H27年度調査実施)
 - ・「宮崎県物流競争力強化事業」の実施（鉄道
貨物、カーフェリー、
RORO船へのモーダル
シフト推進）



- ・交通事業者への要望活動



2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組

【3. 港湾・海運】

新広域道路交通ビジョン

課題：港湾施設と背後地域内の道路ネットワークの構築

現状

- 細島港や宮崎港は背後地との輸送時に市街地を経由しなければならず、物流ネットワークが非効率
- 油津港はクルーズ船誘致による観光振興に注力するが、広域観光周遊ネットワークの整備が遅れている



現在の取組

- 東九州自動車道や九州中央自動車道、国道327号等の道路整備

- 細島港白浜地区国際物流ターミナル整備



- 宮崎カーフェリー新造計画による大型化

- 大型クルーズ船受入れ体制の構築
⇒ 油津港ファストポート化計画
⇒ 着脱式係船柱設置



2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組

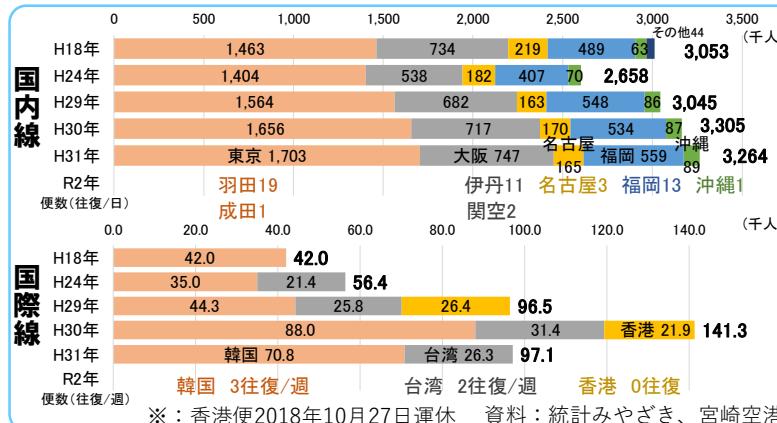
【4. 航空】

新広域道路交通ビジョン

課題：空港からの二次交通の強化

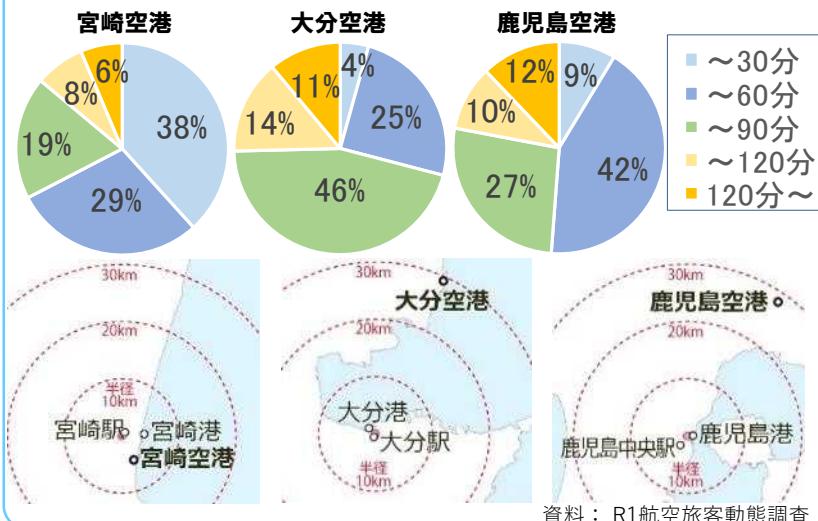
現状

■ 宮崎空港の国内線利用者は3年連続で増加傾向



■ 都心に近く隣県空港に比べ立地条件に優れている

各空港までのアクセス時間割合、都心からの距離



資料：R1航空旅客動態調査

■ 外国人急増 宮崎空港を拠点とする広域周遊は少ない

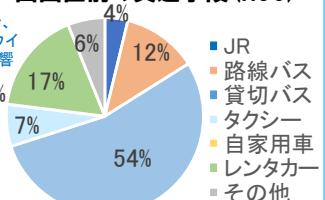
宮崎空港 出入外国人推移



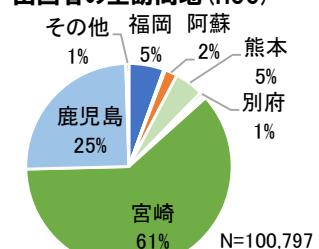
国籍別出入国 外国人割合 (H30) N=117,423

資料：H30国際航空旅客動態調査

インバウンド 宮崎空港 出国直前の交通手段 (H30)



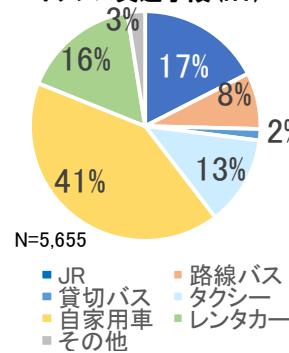
インバウンド 宮崎空港 出国者の全訪問地 (H30)



資料：H30国際航空旅客動態調査

■ 宮崎空港アクセスは自家用車が4割と多く、鉄道・バス利用は3割と少ない

宮崎空港 アクセス・ イグレッス交通手段 (R1)



JR宮崎空港駅発 平日 列車本数



宮崎空港バスのりば 平日 路線バス便数



→空港アクセス交通
日向・延岡方面:JR
小林・都城・日南
方面:路線バス

→県内隅々まで空港
アクセス交通が機能
していない

資料：R1航空旅客動態調査 JR時刻表 宮崎交通時刻表

現在の取組

- 交通拠点施設等を中心に案内表示の多言語化



- 二次交通の充実

- 宮崎空港振興協議会を中心としたキャンペーン活動（補助制度）やPR活動、要望活動

2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組

【5.バス ①高速バス】

新広域道路交通ビジョン

課題：高速バス利用者に対する利便性向上のためのサービス増強や施設整備推進

現状

- 県内を運行する高速バスは九州6都市を結び158便/日※運行している
- 高速バス利用者数は平成22年度以降増加傾向にあり、平成29年度には100万人を突破し、更なる利用者増加に向けた取組が必要
- 高速バスのバスルートに宮崎空港は含まれていないため、空港とのアクセス機能が確保されておらず、また路線バスとの連携も課題
- 高速バスと他の交通機関との相互連携を図り、移動の円滑化と利便性向上が求められる
- 高速バスが全便停車する小林IC、都城北の待合施設の環境は十分に整っておらず、利用環境の充実が求められる

県内の高速バス運行便数

行き先	運行便数(便/日)	
	通常期	2021.2.24 現在※
福岡	56	28
熊本	28	12
新八代	32	26
長崎	4	全便運休
鹿児島	14	4
別府・大分	12	全便運休
延岡発着	福岡	8
九州中央道経由	熊本	4
合計	158	74

※現在は、新型コロナウイルスの影響による需要の減少に伴い減便を実施

高速バス 主要路線の輸送人員推移

(平成28年以降は、宮崎～福岡の夜行便を含む)



※令和3年2月現在では、新型コロナウイルスの影響を受け減便・運休を行っている
表「県内の高速バス運行便数」を参照
資料：宮崎交通HP

数字は路線別運行便数/日



現在の取組

- ・道の駅北川はゆま 交通結節点整備
 - ⇒コミュニティバス乗り入れ
 - ⇒パーク＆ライド駐車場整備



道の駅北川はゆま

- ・宮崎駅西口駅前広場再整備



プレスリリース
(2018年10月)

都城北 高速バスのりば → 路線バスのりばと連携欠如



都城北 高速バスのりば → 手狭で不便な施設 老朽化進行



2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組

【5.バス ②地域交通】

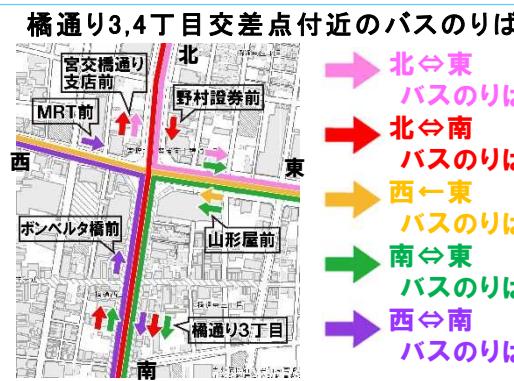
新広域道路交通ビジョン

課題：長期に渡り利用者が減少する地域間路線バスや中山間地域における輸送の維持・充実

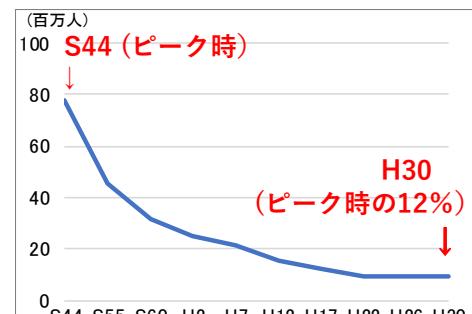
現状

【路線バス】

- 長期にわたる輸送人員の減少に伴い、市町村間ネットワークも衰退
- 自治体間を結ぶ路線の多くが廃止路線代替バスである
- 西米良村と西都市間ではH27年10月に全国初の**客貨混載輸送**が開始され、生活基盤の維持と物流効率化のモデルケースとなる。現在、県内3路線で実施
- 橋通り3,4丁目交差点付近はバスの乗り継ぎ拠点となっており、利用者にわかりやすい案内が必要



宮崎交通 路線バス 年間輸送人員推移



行先方面別に
バスのりばが異なる
(日常的な利用者
以外にはわかりづらい)

- 県内26自治体中、24自治体で運行している
- 高齢者等の買物・通院に欠かすことができない施策であるものの、自治体だけでは十分なサービスが提供できていない
- 特に人口減少、高齢化が著しい中山間地域では、持続可能なラストワンマイル輸送の取組が課題である

宮崎県内バス路線*ネットワーク
(宮崎交通)



現在の取組

・日向・東臼杵地域公共交通再編実施計画 (H29年10月～R4年9月)

⇒日向・東臼杵地域の路線バス、コミュニティバス、鉄道の乗継利便性の向上
⇒道の駅とうごうへの路線バス乗り入れ、乗継拠点化

・バス運行情報の「見える化」など環境整備

⇒バスロケーションシステムの導入

・MaaS等の新モビリティサービスの導入促進

⇒MaaS、グリーンスローモビリティ等の導入

・客貨混載など多様な輸送モードの活用



2. 宮崎県の広域的な交通の課題と取組(まとめ)

新広域道路交通ビジョン

宮崎県の広域的な交通の課題と取組のまとめ

①交通基盤の整備（道路・港湾）

外国人観光客の増加や経済のグローバル化、高速道路の開通や港湾の整備などにより国内外と交流が活発になる中、本県においても、円滑な人やモノの交流により、活力ある経済活動の展開が重要となります。

そのためには、広域的な経済活動を支える交通・物流ネットワークを整備し、充実を図る必要があります。また、このような取組は、近い将来発生が予測されている**南海トラフ地震**などの大規模災害への備えや、救急医療活動における緊急輸送時間の短縮、さらには、特に宮崎市内に集中する**渋滞対策**としても重要であるため、引き続き、**東九州自動車道や九州中央自動車道の未事業化区間の早期事業化や暫定2車線区間の4車線化**に向けた取組など、こうした交通基盤の整備を一層促進します。

②広域交通ネットワークの充実（航空、海運、新幹線）

航空路線については、国内線（成田線）及び国際線（ソウル線）でそれぞれ**LCC（格安航空会社）**が就航したことなどにより、宮崎ブーゲンビリア空港の利用者数は年々増加傾向にあります。引き続き、インバウンド及びアウトバウンドの増加に向けた取組を進め利用者の増加を図ります。

また、**長距離フェリー**については、平成30年3月に新会社を設立し、官民一体の組織を核とした利用促進の取組や、旅客満足度の向上・誘客効果に資する新船建造の取組を推進するなど、航路の維持・充実に努めます。このほか、**東九州新幹線**の整備実現については、長期的な課題として引き続き検討を進めます。

また、これら、空港、港湾、主要鉄道駅の相互連携を図る取組についても検討を進めます。

③地域交通の維持・充実（鉄道・高速バス・路線バス・コミュニティバス）

人口減少等によりJRやバスの利用者は減少していますが、一方で、高齢化の進展に伴い、**公共交通機関の維持・充実**は、ますます重要になっています。鉄道については、引き続き、地域の実情を的確に把握しながら、利用促進を図り路線の維持に努めます。また、路線バスについても、**MaaS等の新モビリティサービス**の導入や**客貨混載**等の多様な輸送モードの活用など、その維持・充実に向けた取組を進めます。

加えて、交通モード間の連携を強化し、「**自家用車に依存しない社会**」の実現を目指します。

宮崎県の目指す
将来像のテーマ



東九州自動車道
(日南北郷～日南東郷)



ジェットスター・ジャパン
(宮崎～成田線)



宮崎カーフェリー
：新会社設立



各交通モードの連携

1. 「人」

：地域や人のゆたかな絆の中で、みんなが持てる力を發揮し、生き生きと活動する社会

2. 「暮らし」

：安全・安心で心ゆたかに暮らせる社会

3. 「産業」

：時代のニーズに応える産業が地域に展開し、安心して働ける社会

将来像を目指し、
広域的な道路交通の基本方針を整理

- 1 宮崎県の目指す将来像**
- 2 宮崎県の広域的な交通の課題と取組**
- 3 広域的な道路交通の基本方針**

3. 広域的な道路交通の基本方針

新広域道路交通ビジョン

宮崎県の現状と課題

①交通基盤の整備 (道路・港湾)

②広域交通ネットワークの充実 (航空、海運、新幹線)

③地域交通の維持・充実 (鉄道・高速バス・路線バス・コミュニティバス)

広域的な道路交通の基本方針

① 広域道路ネットワーク

○九州の一体的発展に向けた広域的活動の連携を支援する道づくり

国際海上コンテナの大型化やインバウンドの増加などのグローバル化へ対応するとともに、人口が減少する中においても地域の活力が維持されるよう、**広域的なヒト・モノの動きや、観光を主体とした交流・連携**を活発にするため、東九州自動車道や九州中央自動車道、都城志布志道路などの整備を推進します。

○防災・減災、国土強靭化に向けた道づくり

近い将来の発生が予測されている「**南海トラフ地震**」などの大規模災害への備えとして、**防災・減災、国土強靭化**に向けた高規格幹線道路、地域高規格道路などの整備に加え、各自治体の役場、備蓄基地などの**防災拠点間を連携**する道路を整備することにより「**命の道**」としての機能を強化します。また、これらの機能が被災により低下するとのないよう、その代替性についても十分配慮します。

② 交通・防災拠点

○交通拠点施設を核とした中心市街地活性化と交通施策の推進

本県の公共交通事業者である**JR九州と宮崎交通が共同で実施する駅前ビル**の建設など**宮崎駅周辺開発**により、駅周辺にヒトが集まり、投資が投資を呼ぶ好循環に繋がることが期待されています。その効果をより大きなものとするため、**高千穂通りやあみーろーど**など駅と中心市街地を結ぶ**道路の空間の利活用**や、**公共交通機関の連携**などについて検討を進めます。

○公共交通による広域移動の円滑化及び大規模災害時の防災機能の強化

県内はもちろん、九州各県をはじめとした全国各地や海外から訪れるヒトが県内各地へスムーズに移動できるよう、案内表示の充実や高速バスの乗り継ぎ強化などについて検討を進めます。また、大規模災害時の支援基地として、主要道路に接続する**「道の駅」**の防災機能の強化について検討を進めます。

③ ICT交通マネジメント

○都市部の渋滞対策や中山間地域における移動手段の確保などの課題解決に向けたICT活用の推進

都市部の**渋滞対策**や中山間地域における**移動手段の確保**などの課題解決のため、「**ETC2.0**」や「**自動運転技術**」など、国を挙げて開発が進められている**ICTの活用**について検討します。

3. 広域的な道路交通の基本方針

新広域道路交通ビジョン

宮崎県の広域的な道路交通の未来

ICT新技術等の導入により、中山間地域の移動手段確保や地域活性化が図られとともに、都市部や地域間移動の円滑化が進みます

客貨混載による公共交通、物流の合理化



中山間地域における自動運転技術



**広域道路ネットワークが充実し、九州各県や県土内の一
体化が進みます**

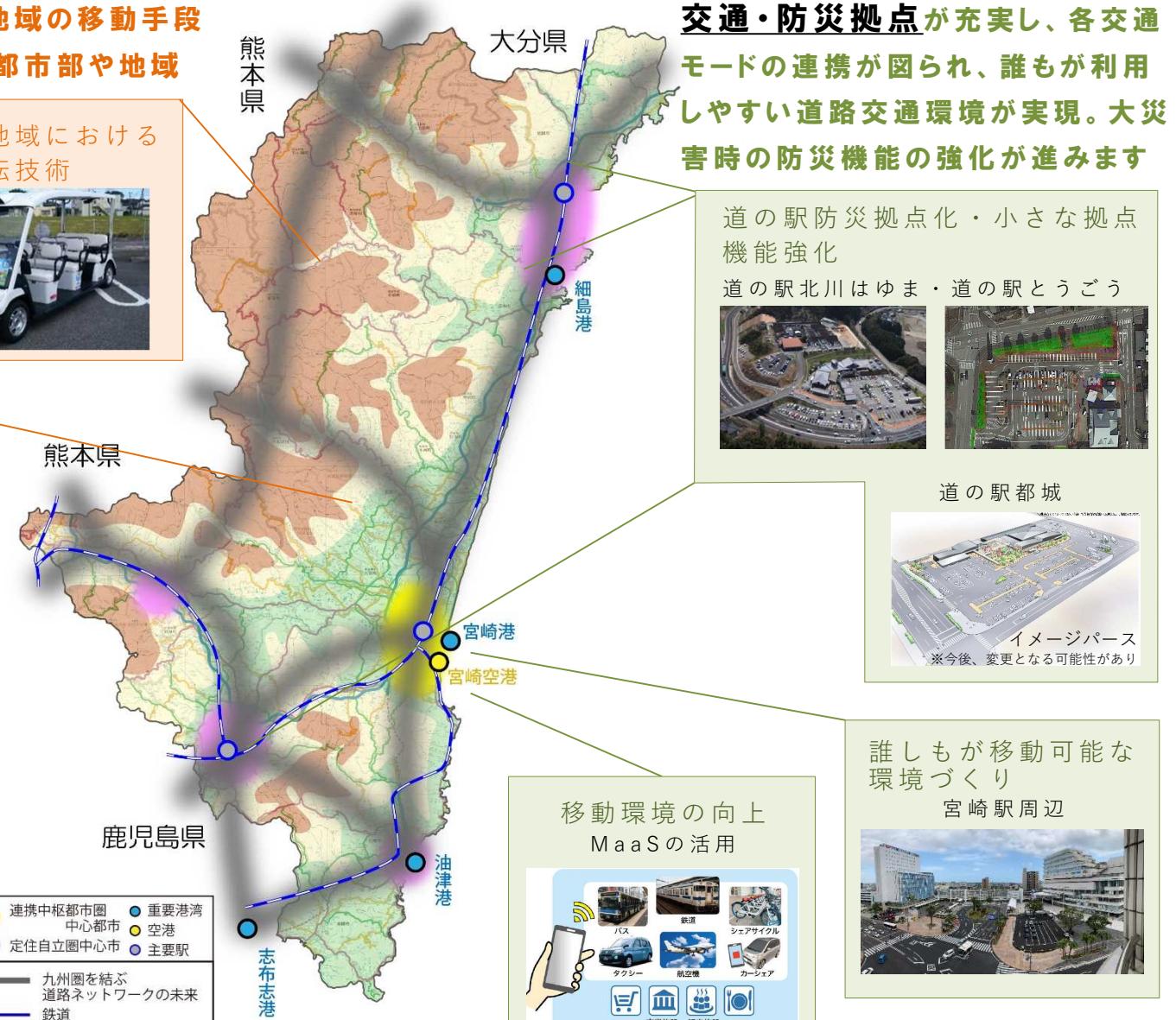
広域的なヒトモノの動きや観光を主体とする交流連携



大規模災害時の「命の道」



ETC2.0を利用した交通サービス強化



交通・防災拠点が充実し、各交通モードの連携が図られ、誰もが利用しやすい道路交通環境が実現。大災害時の防災機能の強化が進みます

道の駅防災拠点化・小さな拠点機能強化

道の駅北川はゆま・道の駅とうごう



道の駅都城



誰しもが移動可能な環境づくり
宮崎駅周辺



移動環境の向上
MaaSの活用



宮崎県新広域道路交通計画

① 広域道路ネットワーク計画

② 交通・防災拠点計画

③ I C T 交通マネジメント計画

1. 広域道路ネットワーク計画

新広域道路交通計画

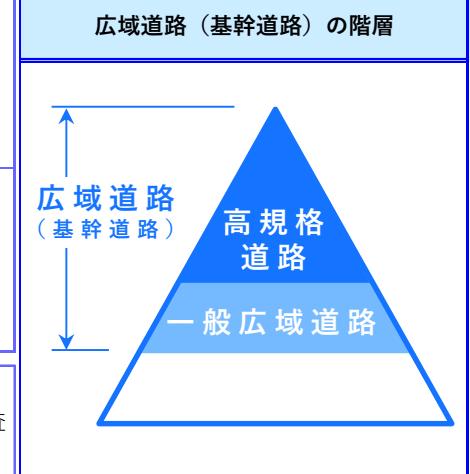
宮崎県新広域道路交通ビジョンにおける広域道路ネットワークの基本方針

「九州の一体的発展に向けた広域的活動の連携を支援する道づくり」

「防災・減災、国土強靭化に向けた道づくり」を基に広域道路ネットワーク計画を策定

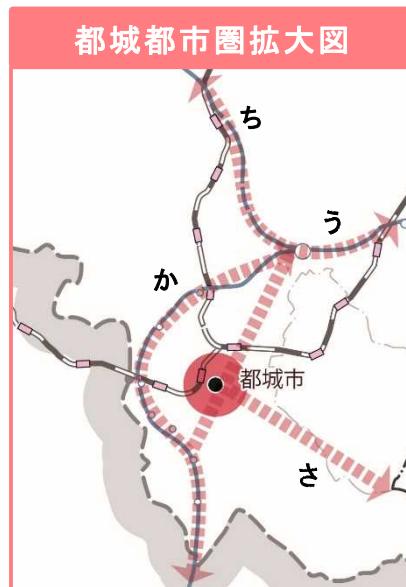
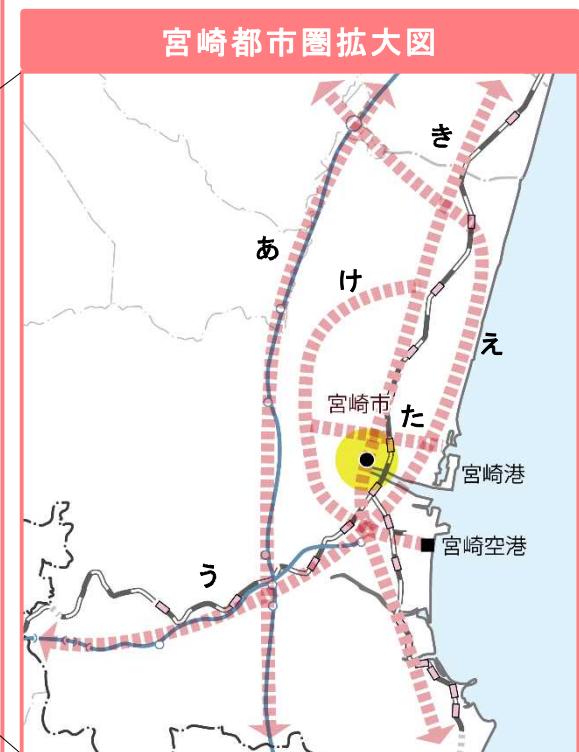
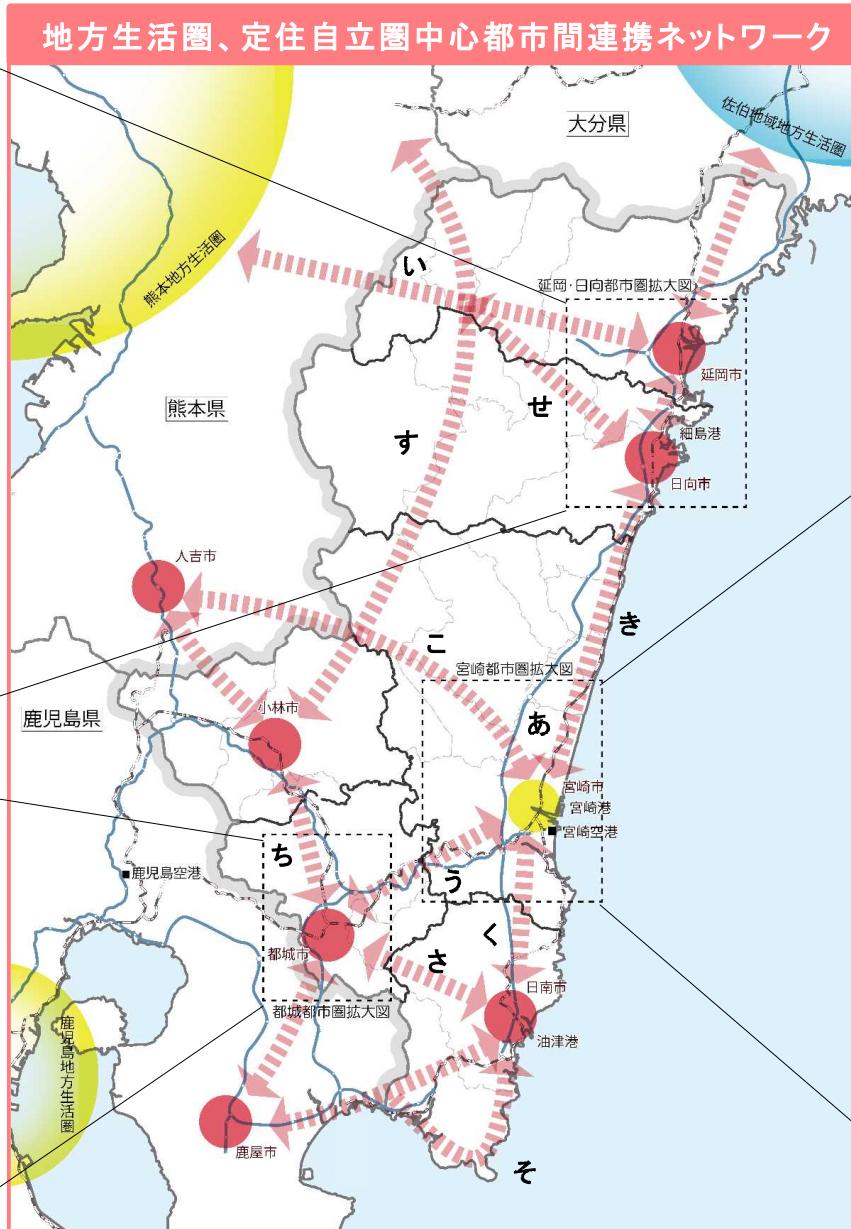
新広域道路交通計画における 基本戦略 (広域道路ネットワークの強化の方向性)	
① 中枢中核都市等を核とした プロック都市圏の形成	⇒人口減少社会への対応や自動運転技術の進展等を踏まえ、中枢中核都市や連携中枢都市圏、定住自立圏等の経済・生活圏を相互に連絡し、これらの交流・連携を促進する
② 我が国を牽引する大都市圏等の 競争力や魅力の向上	⇒三大都市圏やプロック都市圏内の拠点間連絡、環状連絡を強化し、都市圏の競争力や魅力の向上を図る
③ 空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化	⇒空港・港湾等の交通拠点へのアクセスを強化し、人やモノの流れの効率化を図る
④ 災害に備えたりダンダンシー確保・ 国土強靭化	⇒広域道路ネットワークを強化することにより、巨大災害や頻発・激甚化する自然災害に備えたりダンダンシーの確保や国土強靭化を推進する
⑤ 国土の更なる有効活用や適正な管理	⇒広域道路ネットワークを強化することにより、アジア・ユーラシアダイナミズムを踏まえた日本海・太平洋2面活用型国土の形成や、半島地域を含めた国土の更なる有効活用・適正な管理を図る

広域道路ネットワークの設定考え方		
	基幹道路における要件	(宮崎県) 該当拠点
高規格道路	① プロック都市圏※1間を連絡する道路 ※1 中枢中核都市や連携中枢都市圏、定住自立圏等	<ul style="list-style-type: none"> 連携中枢都市圏中心都市：宮崎市 定住自立圏中心市：都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市
	② プロック都市圏内の拠点連絡※2や中心都市※3を環状に連絡する道路 ※2 都市中心部から高規格幹線道路ICへのアクセスを含む ※3 三大都市圏や中枢中核都市、連携中枢都市	<ul style="list-style-type: none"> 連携中枢都市圏中心都市：宮崎市
	③ 上記道路と重要な空港・港湾※4を連絡する道路 ※4 拠点空港、その他ジェット化空港、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾	<ul style="list-style-type: none"> 拠点空港：宮崎空港 重要港湾：細島港、宮崎港、油津港、志布志港（鹿児島県）
一般広域道路	① 広域交通の拠点となる都市※1を効率的かつ効果的に連絡する道路 ※1 中枢中核都市、連携中枢都市、定住自立圏等における中心市。さらにその圏域内のその他周辺都市（2次生活圏中心都市相当、昼夜率1以上）ただし、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域における都市への到達が著しく困難な場合を考慮	<ul style="list-style-type: none"> 連携中枢都市圏中心都市：宮崎市 定住自立圏中心市：都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市 半島振興対策実施地域：日南市南郷町、串間市
	② 高規格道路や上記道路広域道路と重要な空港・港湾等※2を連絡する道路 ※2 拠点空港、その他ジェット化空港、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾、三大都市圏や中枢中核都市の代表駅、コンテナ取扱駅	<ul style="list-style-type: none"> 拠点空港：宮崎空港 重要港湾：細島港、宮崎港、油津港、志布志港（鹿児島県） コンテナ取扱駅：延岡駅、南延岡駅、佐土原駅、都城駅
構想路線		
高規格道路としての役割が期待されるものの、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手している段階にない道路。		



1. 広域道路ネットワーク計画 【都市間: 都市間ネットワーク】

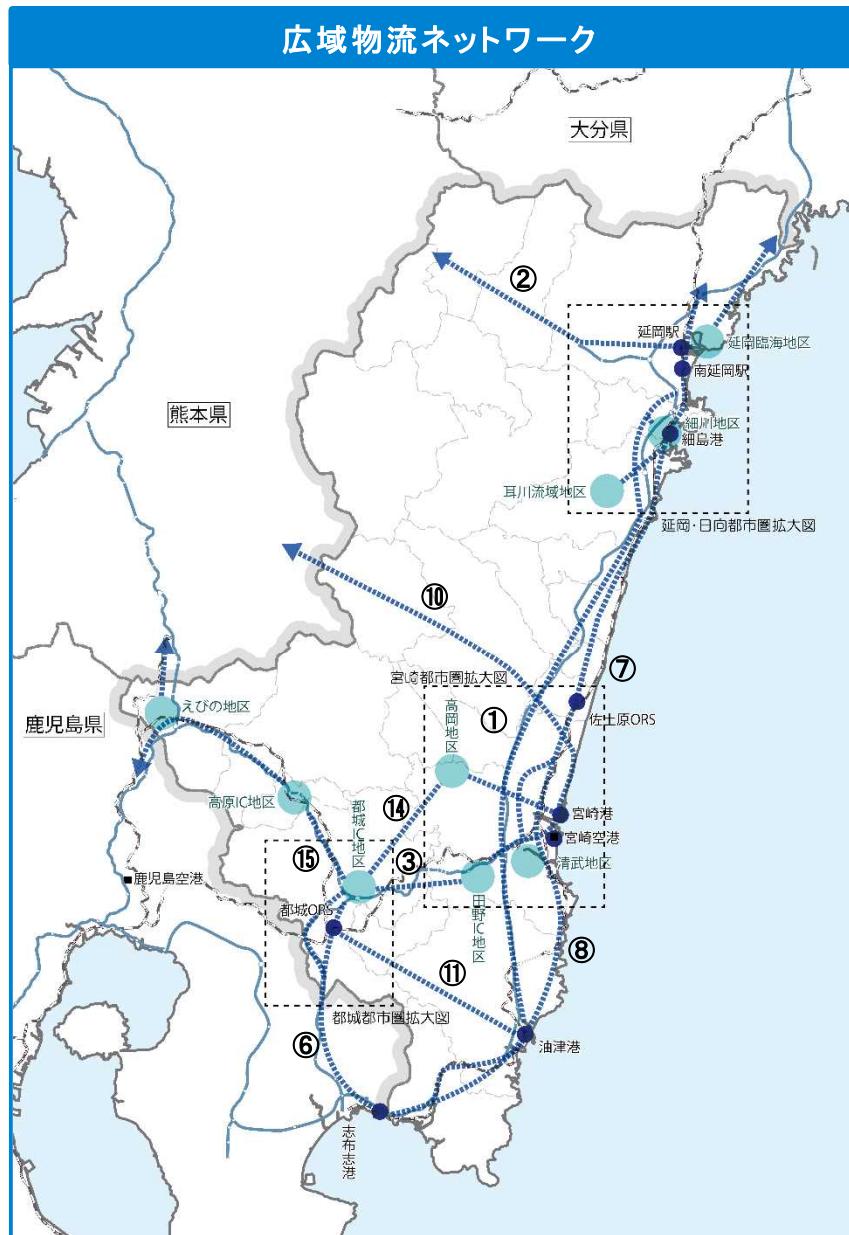
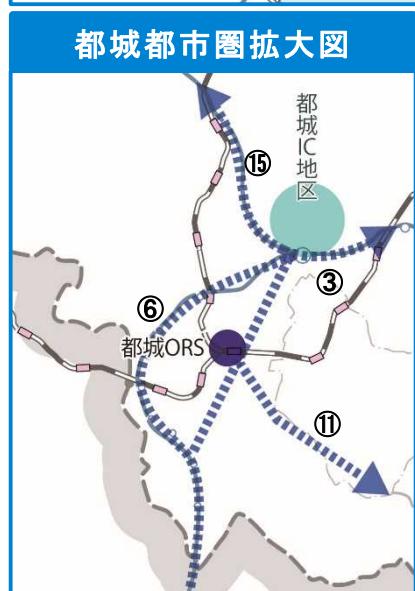
新広域道路交通計画



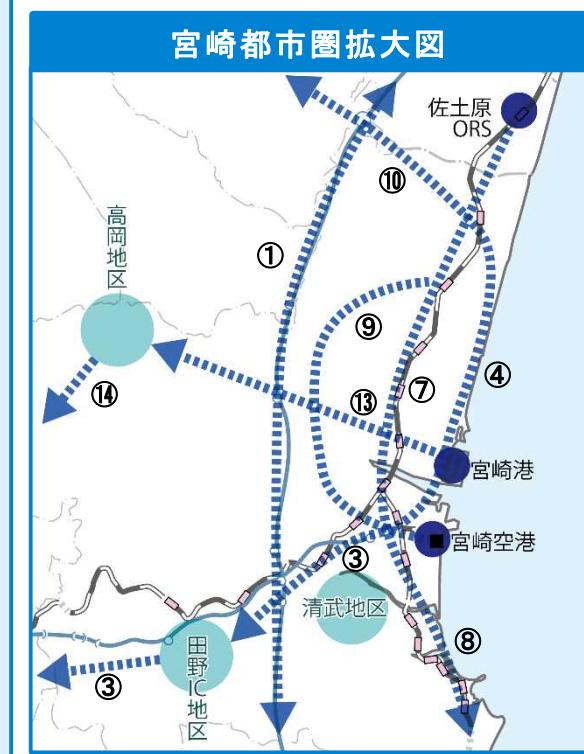
「あ」~「ち」はp32 広域道路の機能性整理
参照

1. 広域道路ネットワーク計画 【物流:空港・港湾等の物流ネットワーク】

新広域道路交通計画



- 物流拠点
(重要港湾, 空港,
JR貨物駅オフレールステーション[ORS])
- 工業団地, 物流施設立地エリア

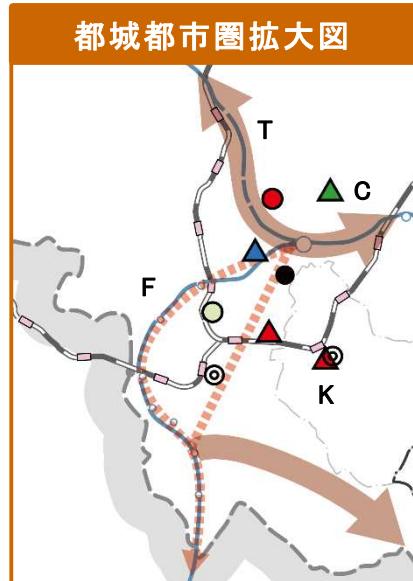
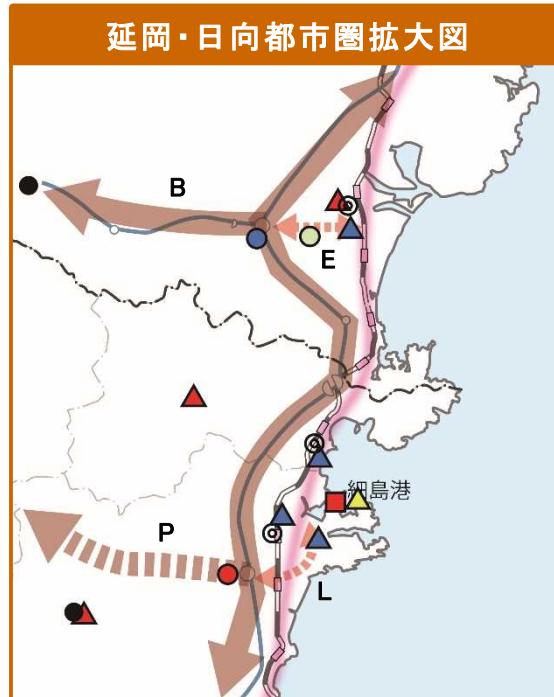


「①」～「⑯」はp32広域道路の機能性整理
参照

1. 広域道路ネットワーク計画

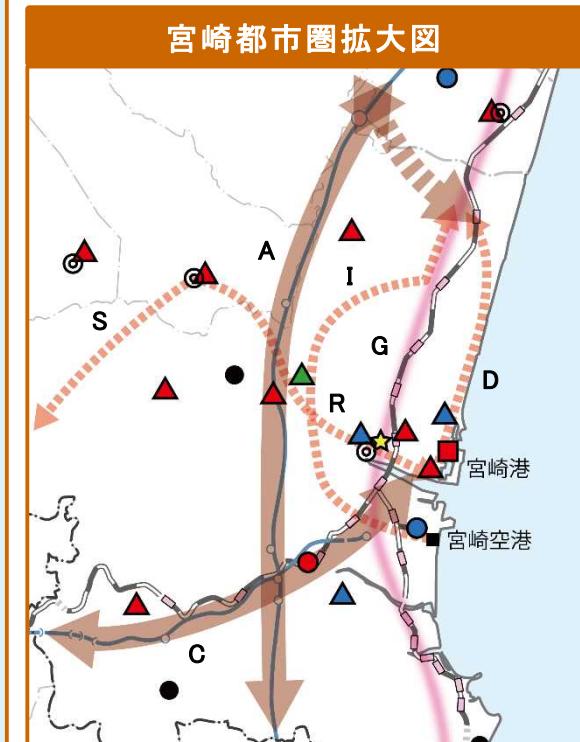
【災害時：災害支援ネットワーク
(ネットワークの多重性・代替性)】

新広域道路交通計画



*災害拠点アクセス
ルートは任意に設
定(宮崎県実施計
画の緊急輸送地域
ルートとは必ずし
も一致しない)

←	緊急輸送ルート(広域移動ルート)
↔	緊急輸送ルート(サブルート)
---	災害拠点アクセスルート
■	被災地内ルート
★	県庁
○	市町村役場
●	広域進出拠点
○	進出拠点
▲	救助活動拠点
△	災害拠点病院
●	航空輸送拠点
●	広域物資輸送拠点
■	海上輸送拠点
△	地域内輸送拠点
△	油槽所
●	道の駅
—	地方生活圏・定住自立圏境界



「A」～「T」はp32 広域道路の機能性整理
参照

1. 広域道路ネットワーク計画 【広域道路の機能性整理】

新広域道路交通計画

宮崎県広域道路ネットワーク					
路線番号	路線名	広域道路 (基幹道路)	高規格 幹線道路	地域高規格道路	隣接県連携
1	東九州自動車道	高規格道路	●		●
2	九州中央自動車道	高規格道路	●		●
3	宮崎自動車道	高規格道路	●		●
4	宮崎東環状道路	高規格道路		● (計画路線)	
5	延岡インターラクス道路	高規格道路		● (計画路線)	
6	都城志布志道路	高規格道路		● (計画路線)	●
7	国道10号	一般広域道路			●
8	国道220号	一般広域道路			●
9	熊本延岡道路	一般広域道路			●
10	宮崎環状道路	一般広域道路		● (候補路線)	
11	人吉西米良宮崎道路	一般広域道路			●
12	日南都城道路	一般広域道路			
13	細島港アクセス道路	一般広域道路			
14	大野高千穂道路	構想路線			●
15	阿蘇高千穂道路	構想路線			●
16	中九州縦貫道路	構想路線			
17	高千穂日向道路	構想路線			
18	日南串間道路	構想路線			
19	宮崎港アクセス道路	構想路線			

広域道路の機能性		
あ~ち、①~⑯、A~Tは前頁図参照	都市間NW 圏域相互	物流NW 多重性・代替性
あ	①	A
い	②	B
う, ち	③, ⑯	C, T
え	④	D
お	⑤	E
か	⑥	F
き, た	⑦, ⑬, ⑭	G, R, S
く	⑧	H
い	②	B
け	⑨	I
こ	⑩	J
さ	⑪	K
し	⑫	L
		M
		N
す		O
せ		P
そ		Q
た	⑯	R

広域道路ネットワークの機能数と主な機能				
都市間NW	物流NW	災害支援NW	該当数計	主な機能
●	●	●	3	高規格幹線道路、広域災害支援
●	●	●	3	高規格幹線道路、広域災害支援
●	●	●	3	高規格幹線道路、広域災害支援
●	●	●	3	宮崎都市圏外環状
●	●	●	3	延岡都市圏ICアクセス
●	●	●	3	生活圏相互・港湾アクセス、都城都市圏環状
●	●	●	3	生活圏相互連携、ICアクセス、広域災害支援
●	●	●	3	生活圏相互連携、ICアクセス、広域災害支援
●	●	●	3	広域災害支援
●	●	●	3	宮崎都市圏中環状
●	●	●	3	生活圏相互連携、ICアクセス、広域災害支援
●	●	●	3	生活圏相互連携、港湾アクセス、広域災害支援
●	●	●	3	ICアクセス、物流拠点（港湾）アクセス
		●	1	広域観光（他県連携）、高速ネットワーク連携
		●	1	広域観光（他県連携）、高速ネットワーク連携
●	●	●	2	生活圏相互・災害拠点アクセス、広域観光
●	●	●	2	生活圏相互連携、広域観光、リダンダンシー
●	●	●	2	半島振興対策実施地域相互連携、広域観光
●	●	●	3	宮崎都市圏、港湾アクセス

宮崎県広域道路ネットワーク路線

■高規格道路 6路線

■一般広域道路 7路線

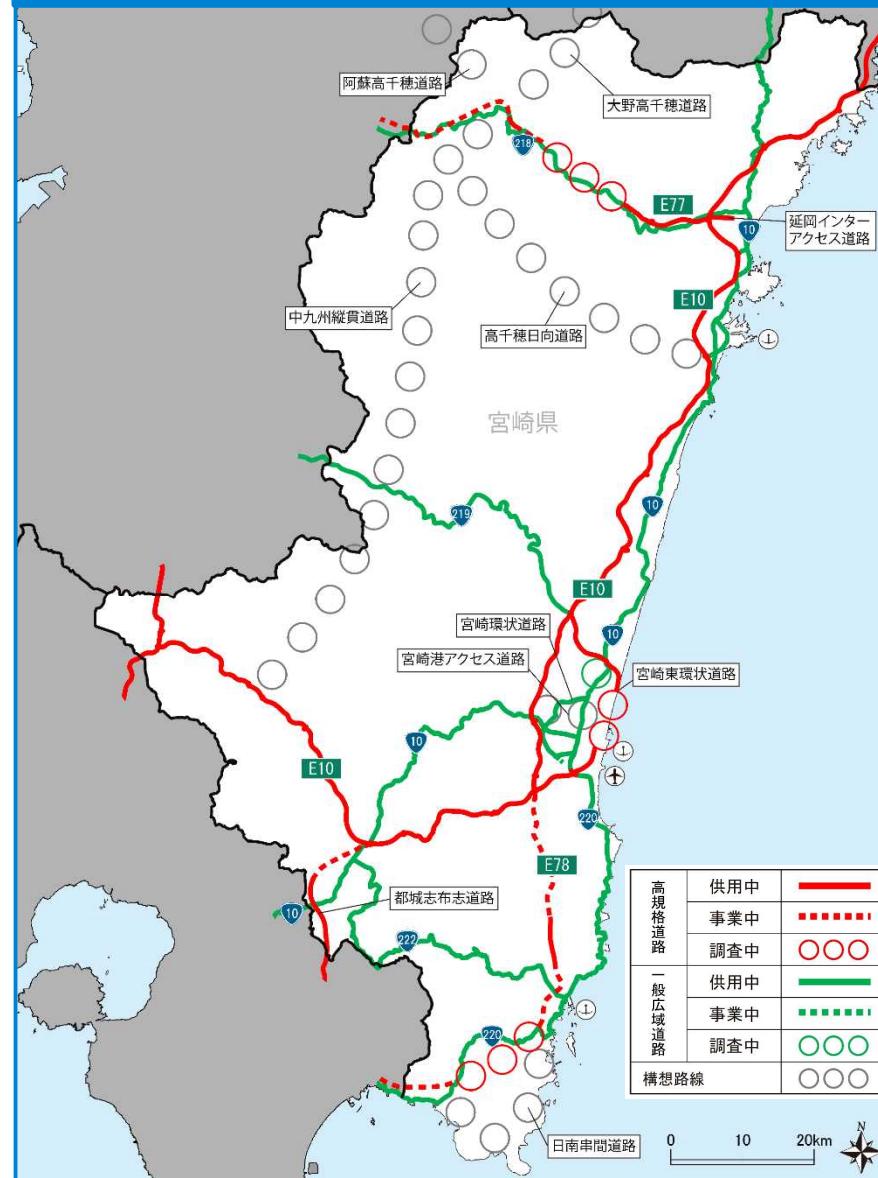
■構想路線 6路線

既存の高規格幹線道路（3路線）を含む、上記の路線を広域道路ネットワークとして位置付ける。

1. 広域道路ネットワーク計画 【宮崎県広域道路ネットワーク】

新広域道路交通計画

新たな広域道路ネットワーク(宮崎県)



本計画図は、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

① 広域道路ネットワーク計画

② 交通・防災拠点計画

③ I C T 交通マネジメント計画

2. 交通・防災拠点計画

新広域道路交通計画

① 交通結節点を核とした賑わい創出と誰しもが移動可能な環境づくり

宮崎駅等の交通結節点において、路線バスをはじめとする公共交通ターミナルとしての機能向上を図り、利用者の利便性向上を図るとともに、様々なモビリティの活用によりモーダルコネクト機能の強化を図ることで、マイカーを利用しなくとも移動でき、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを目指します。

主な取組

- 宮崎駅を拠点とした新たなモビリティの活用
- 公共交通と様々なモビリティの連携・活用によるモーダルコネクト機能の強化とウォーカブルなまちなかの形成

② 新モビリティサービスの導入・普及による移動環境の向上

MaaS等の新モビリティサービスの導入により観光二次交通をはじめとする移動環境の向上や持続可能な公共交通機関の実現を図り、地域活性化を目指します。

主な取組

- MaaS等を活用した交通サービスの導入促進によるシームレスな交通サービスの実現
- シームレスな交通サービスと観光資源の連携による地域活性化

③ 道の駅の防災拠点化と「小さな拠点」に対する移動機能拡充

道の駅の防災機能強化とともに、「小さな拠点」としての機能を強化するために、集荷・宅配・コミュニティバスなどの、生活サービス支援や観光地へ誘導するハブ機能及び立地条件を活かした防災拠点機能の充実を目指します。

主な取組

- 道の駅が担う防災機能や交通結節点機能等を強化
- 道の駅を地域の拠点として、生活サービス支援に向けた機能の多様化と強化

2. 交通・防災拠点計画

新広域道路交通計画

①交通結節点を核とした賑わい創出と誰しもが移動可能な環境づくり

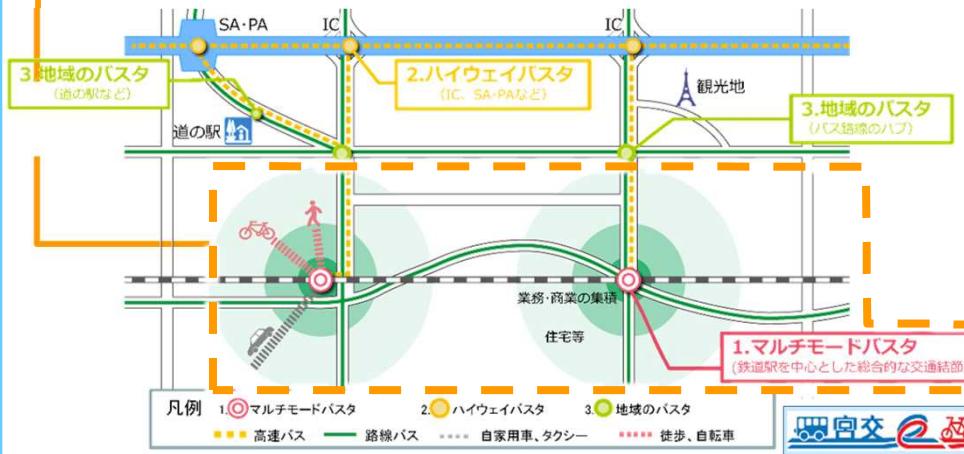
宮崎駅を中心とした総合的な交通結節点を整備

■ 宮崎駅西口駅前広場再整備(2020年10月16日完成)

- ・高速バスを含め、分散されたバス乗り場を集約
- ・一般車とバス動線の交錯を解消するため、一般乗降者の位置を変更
- ・タクシーエリアを変更して、広場利用者とタクシー動線を分離



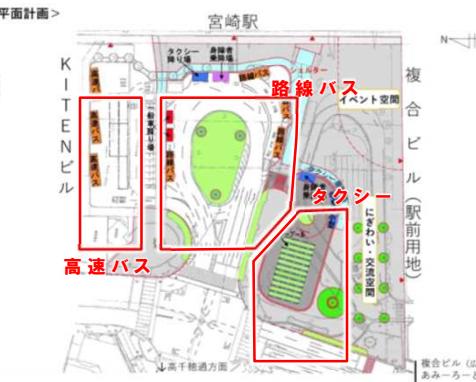
宮崎駅西口駅前広場



資料:「バスタプロジェクトの推進に向けた論点の整理」

第1回 バスタプロジェクト推進検討会 R2.9.7 国土交通省

シェアサイクルサービス「PIPPA」導入と展開について R2.11.6 宮交グループ



駅前広場平面図
資料: 宮崎駅西口駅前広場再整備基本計画(平成31年3月)

◆ 宮崎駅周辺のモビリティ

【長距離輸送】

- ・鉄道
- ・高速バス

【中距離輸送】

- ・路線バス

【短距離輸送】

- ・タクシー
- ・シェアサイクル (PIPPA)

・宮崎駅周辺などを含め、66ポートが設置されているシェアサイクルサービス



今後の展開

新たなモビリティの活用

- ・宮崎市では、令和2年11月20日よりグリーンスローモビリティ『ぐるっぴー』が本格導入しており、新たなモビリティの活用を図っていきます。



資料: Facebook
グリスロ×宮崎
(2020.12.27)

モーダルコネクト機能の強化とウォーカブルなまちなかの形成

- ・公共交通と様々なモビリティの連携・活用によりモーダルコネクト機能の強化を図ることで、マイカーを利用しなくとも移動でき、「居心地が良く歩きたくなる」環境づくりを目指します。

県内のウォーカブル推進都市 (R3.2.28時点)
宮崎市、小林市、綾町、高鍋町、川南町



資料: 宮崎市資料を基に時点修正

2. 交通・防災拠点計画

新広域道路交通計画

② 新モビリティサービスの導入・普及による移動環境の向上

バスロケシステムの導入

■ バスロケの導入

- 2020年10月より、宮崎県内を走る一般路線すべての車両（328台）へバスロケを導入
- スマホ、パソコン、バス停のデジタル掲示板で、目的の路線バスの位置が検索可能



バスロケ表示画面
(スマートフォン、タブレット)

■ デジタルサイネージの設置

- バスロケの導入に合わせ、宮崎市、延岡市、高千穂町内の20ヵ所に設置



宮崎県のデータオープン化状況

■ 宮崎県オープンデータカタログサイト

- 県が保有する公共データを「オープンデータ」として平成31年4月から公開する専用サイト (<https://odcs.bodik.jp/450006/>)

■ 標準的なバス情報フォーマットオープンデータ

- 静的データ（停留所、時刻表等）と動的データ（遅延、車両位置等）を包含、バスロケと連携可能。全国284事業者※が標準フォーマットによるオープンデータ配信、宮崎県内では高千穂町ふれあいバスと串間市コミュニティバスよかバスが参加

※2020.10.16現在

今後の展開

MaaS等を活用した新モビリティサービスの導入・普及によるシームレスな交通サービスの実現

- 宮崎市と日南市では、MaaSアプリを用いた実証実験が行われており、多様な交通モードに寄るシームレスな交通サービスの実現を図りつつ、商業・観光施設と連携した来街促進と回遊性の向上に取組、宮崎の地域活性化を目指しています。

【実証実験の概要】

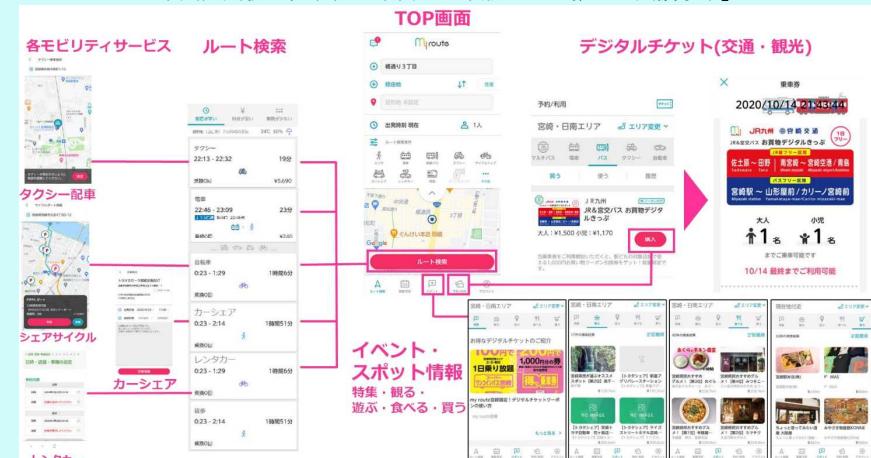
期間：2020年11月6日（金）～2021年3月12日（金）※

エリア：宮崎県宮崎市・日南市及びその近郊

使用するMaaSアプリ：「my route（マイルート）」

※本実証実験は、令和2年度「日本版MaaS推進・支援事業」に選定されている

※実証実験終了後もアプリの使用、デジタルチケット等の情報提供は継続



MaaSアプリの宮崎版「my roure」構成イメージ

交通サービスと観光資源の連携による地域活性化

- シームレスな交通サービスと地域の観光資源を結びつけることで、宮崎県の移動環境の向上とともに、地域の活性化を目指します。

2. 交通・防災拠点計画

③ 道の駅の防災拠点化と「小さな拠点」に対する移動機能拡充

道の駅と重要物流道路、広域道路ネットワーク

- 県内には道の駅が整備中も含めて19箇所あり、特に道の駅「都城」「くしま」「北川はゆま」は、重要物流道路及び広域道路ネットワークの指定路線に隣接し、広域的な復興・復旧活動拠点として重要な役割を担う



重点 道の駅「都城」（都城市）

【概要】令和2年1月に重点「道の駅」に選定された。令和2年3月に「都城市物産振興拠点施設整備基本計画」が策定され、道の駅「都城」を物産振興拠点施設として地域活性化を目指しています。

【道の駅「都城」としての役割】

・防災機能

⇒ 道の駅「都城」は、TEC-FORFE（緊急災害対策派遣隊）の集結拠点として位置付けられており、広域的な復興・復旧活動拠点として重要な役割を担っています。

・交通結節点機能

⇒ 国道10号等主要な幹線道路沿いにあり、さらに都城ICや整備中の「都城志布志道路」にも近接していることから、交通結節点としての役割を担っている。

■ 防災機能の充実

- 地域の防災拠点としての機能を備えた場
- 防災情報を発信するとともに、災害時の道路利用者や施設利用者の避難場所
- 南海トラフ巨大地震等の大災害が発生した際は、後方支援の防災活動拠点



■ 交通結節点機能の強化

- 都城広域定住自立圏の中心市であり、「南九州の玄関口」として広域的な交通利便性を活かし、市内観光地等への周遊・回遊を促すゲートウェイ・ハブ機能を整備
- バス停留所を設置し、路線バスや高速バスとの連携を進め、公共交通における利便性を向上

資料：都城市物産振興拠点施設整備基本計画（R2.3）

2. 交通・防災拠点計画

③ 道の駅の防災拠点化と「小さな拠点」に対する移動機能拡充

重点 道の駅「くしま」（串間市）

【概要】令和2年1月に重点「道の駅」に選定され、令和2年度に施設建設に着手し、令和3年4月にプレオープン（駐車場、トイレ、情報提供施設、観光案内所、飲食物販売施設）しました。

■ 交通結節点機能の強化

- 国道220号沿いに立地し、周辺地域や観光地域とを結ぶコミュニティバスの運行拠点としての機能を整備
- コミュニティバスを道の駅へ集約し、デジタルサイネージを活用したバスの運行案内の実施
- 道の駅を中心として市街地回遊ルートに、新たなモビリティサービスの導入を検討

■ 防災機能の充実

- 災害発生時の情報提供や道路利用者等の避難場所として機能を確保し、BCP策定や防災訓練を実施

■ 次世代観光拠点の形成

- 隣接県の道の駅との交流・連携、サイクリストへの休憩施設の提供や情報発信
- 風景街道団体や周辺道の駅と連携したサイクルツーリズム観光の拠点となるサービスを提供

重点 道の駅「北川はゆま」（延岡市）

【概要】平成28年1月に重点「道の駅」に選定され、東九州自動車道の北川ICに直結している。現在、駐車場や休憩施設等を一体的な整備を行っています。

■ 交通結節点の整備

東九州自動車道に隣接し、コミュニティバスの乗入れやパーク＆ライド機能を備えた乗継拠点

■ 防災機能の充実

施設拡充整備による地域の防災拠点化



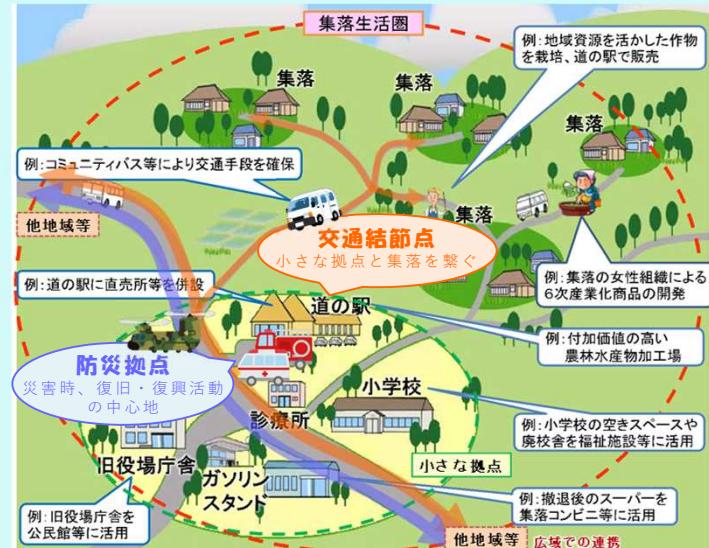
資料：延岡河川国道事務所 (R2.3.19)



今後の展開

道の駅の、拠点としての機能の多様化と強化

- 休憩施設としての機能だけでなく、生活に関わる様々な機能を追加することで、地域の拠点としての機能の強化を図ります。



資料：内閣府資料を基に加筆

「道の駅」の機能



道の駅の機能の多様化

- 交通結節点
- 防災拠点
- 地域福祉



- 道路法の一部改正（令和3年3月）により、広域災害応急対策の拠点となる「道の駅」等について、国土交通大臣が防災拠点自動車駐車場として指定する制度が創設されたことから、防災拠点自動車駐車場として防災機能の強化に向けた検討を進めます。

資料：記者発表資料「踏切道改良促進法等の一部を改正する法律案」を閣議決定（R3.1.29）国土交通省

① 広域道路ネットワーク計画

② 交通・防災拠点計画

③ ICT交通マネジメント計画

3. ICT交通マネジメント計画

新広域道路交通計画

①ICTを活用した交通サービスの充実

「ETC2.0」を用いた、中心市街地の渋滞回避や事故多発地点などの注意情報、災害時・異常気象時の通行可能な道路情報など、ICT技術を活用した情報提供等による交通サービスの充実を図っていきます。

主な取組

- ITSスポットの増設やETC2.0車載器普及キャンペーンの実施などによる、ETC2.0の普及促進
- ETC2.0による渋滞情報、駐車場への案内情報など、情報提供による交通サービスの拡充
- バスロケを活用し、高速バスの運行情報案内やスムーズな乗継ぎによる利便性向上に向けた検討

②客貨混載による公共交通及び物流の合理化

人口減少・超高齢化が進む中、中山間地域を中心に物流輸送の確保が課題となっています。加えて、物流を担う運送会社においても、ドライバーの不足を踏まえ、業務の効率化を図る必要があります。本県では、宮崎交通と客貨運送事業者が連携し、路線バスを活用した「客貨混載」を実施しています。引き続き、本県のバス路線の維持と物流の効率化による中山間地域の輸送手段の維持確保を目的に、この取組を推進していきます。

主な取組

- ICT活用による公共交通事業者と物流業者が連携した客貨混載輸送の更なる発展
- 物流サービスの維持確保に向けた輸送手段の検討

③新たなモビリティの活用による住みよい環境づくり

自動運転技術については、国において、高速道路での自動運転や中山間地域等における無人自動運転移動サービスの実現に向けた取組が進められているなか、本県においては、中山間地域を中心に地域住民の移動手段を支える路線バス等の維持・確保が大きな課題となっています。どの地域でも、自家用車に依存することなく、移動手段を確保しつつ日常生活が営めるよう、利便性の高い公共交通の提供に向けて、オンデマンド交通や自動運転技術等の活用について検討を行い、住みよい環境づくりを目指していきます。

主な取組

- 住みよい環境づくりを目指し新たなモビリティの活用検討

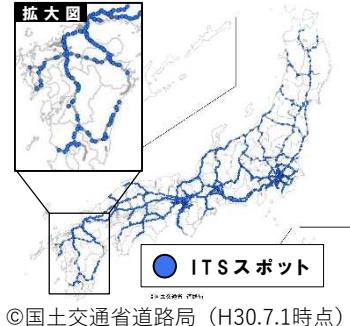
3. ICT交通マネジメント計画

新広域道路交通計画

① ICTを活用した交通サービスの充実

宮崎県におけるETC2.0サービスの現状

- ・ 宮崎県のETC2.0の普及率※
3.2% (全国の普及率8.8%)
- ・ 2018.3 高速道路一時退出
社会実験
えびのIC～「道の駅えびの」
(全国23か所の1つ)
- ・ 2020.3 より高速道路一時退出
時の再入場可能時間が3時間以内に延長



©国土交通省道路局 (H30.7.1時点)

一時退出実験試行箇所（えびの IC～道の駅「えびの」）

■利用条件

- ① ETC2.0搭載車が対象です。（全行程で同一のETCカードをご利用下さい。）
- ② えびの ICでの乗り直し、かつ順方向の利用に限ります。
- ③ 道の駅「えびの」に必ず立ち寄る必要があります。
- ④ えびの IC退出後、1時間以内にえびの ICから再流入してください。

一時退出の場合でも、目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金に調整します。
【料金表示器では料金調整前の金額が表示されます。後日、料金調整後の金額がカード会社等から請求されます。】

○順方向例(料金調整されます)



資料 :記者発表資料「3月24日実験開始「道の駅」が高速道路の立ち寄り施設に！」
(H30.2) 国土交通省

※ 普及率 :ETC2.0車載器設置車両/自動車保有台数 (2020.10時点)

今後の展開

ETC2.0の普及促進

■ 宮崎県内のETC2.0利用環境の整備促進（国、NEXCO西日本）

- ・ ITSスポットの増設推進
ETC2.0車載器普及キャンペーンの実施等

ETC2.0による交通サービスの拡充（国、県、民間）

中心市街地の渋滞回避や事故多発地点など注意情報、路線バスの運行状況や駐車場の空き状況などの情報提供による交通サービスの拡充を図っていきます。

■渋滞情報や事故多発地点の注意情報提供への活用

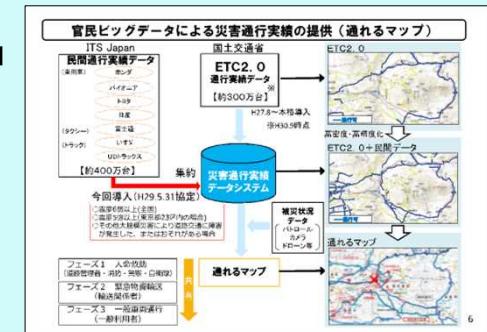
- ・ 渋滞末尾情報による追突回避や、経路上の事故多発箇所をETC2.0とナビが連携し、先回りの情報提供が可能となります。

■最適な駐車場への案内情報提供への活用

- ・ ETC2.0の情報と駐車場稼働情報を組み合わせることで、到着予定時刻を考慮した最適な駐車場案内が可能となります。

■災害時や異常気象時の交通情報提供への活用「通れるマップ」

- ・ ETC2.0や民間プローブデータを活用した運行実績による通れるマップを作成することで、災害時の道路の通行状況を把握することが可能となります。



資料 :道路における情報提供の現状 (H30.10) 国土交通省

3. ICT交通マネジメント計画

新広域道路交通計画

① ICTを活用した交通サービスの充実

バスロケシステムの現状

■路線バスのバスロケの導入

- ・2020年10月より、宮崎県内を走る路線バスの全バス停（3,324カ所）でバスロケが導入
- ・スマートフォン、パソコン、バス停のデジタル掲示板で、目的の路線バスの位置が検索可能

バスロケ表示画面
(スマートフォン、タブレット)



※画像はサンプルです。

バスロケ表示画面(パソコン)



資料：宮崎交通HP R2.10.9
バス停の
デジタル掲示板



今後の展開

高速バスのバスロケ活用検討

■ 高速バスストップの九州高速バス情報提供システム「Q バスサーチ」による情報表示や高機能バス停化（民間）

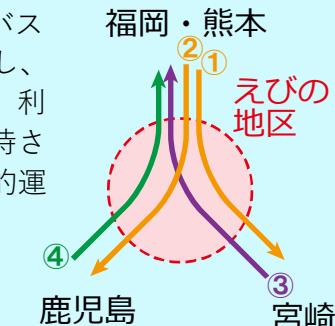
- ・道路混雑等により遅延が考えられる
小林IC、えびのICの高速バス停に
Qバスサーチデータによる運行情報
案内の導入検討を行います。



バスロケーションシステム
の導入事例：（宮崎駅）

■ えびのICバス停(道の駅えびの)における高速バス乗継ぎ検討 (基山PAバス停事例を参考)（自治体、民間）

- ・福岡・熊本、宮崎、鹿児島の各都市間高速バス
を基山PAバス停同様バスロケデータを活用し、
えびの地区で乗継ぎ可能とすることにより、利
用可能なバス便数が増え、利便性向上が期待
されます。また、主要都市間高速バスの効率的
運行も期待されます。



③から②乗継 宮崎⇒鹿児島 ④から①乗継 鹿児島⇒宮崎

バス待ち環境改善(デパート前バス停ハイグレード化)（民間）

バスロケ(デジタルディスプレイ)、Wi-Fi、
ミスト、維持費確保のための広告導入



待合施設(上屋・側壁)整備

バリアレス縁石の導入



資料：新潟市資料

3. ICT交通マネジメント計画

新広域道路交通計画

② 客貨混載による公共交通及び物流の合理化

宮崎県における客貨混載輸送の現状

2015.10	西都市 ⇄ 西米良村間 客貨混載輸送開始
2016.6	延岡市 ⇄ 高千穂町、諸塙村 ⇄ 日向市 客貨混載輸送開始
2017.1	西都市 ⇄ 西米良村間 全国初 客貨混載バスに保冷専用BOX (同年9月、国際クール便を輸送し、西米良村特産の西米良サーモンを海外へ輸出)
2018.2	西都市 ⇄ 西米良村間 全国初 客貨混載で複数事業者の貨物を共同輸送
2020.3	西米良村小川地区 全国初 村営バスによる客貨混載を経由した配達事業「ホイホイ便」本格運行開始
2020.12	宮崎 ⇄ 福岡線、福岡・九州 ⇄ 東京線 高速バスを活用した客貨混載の実施 (実施期間: 2020/12/15~2021/2/7のうち24回)



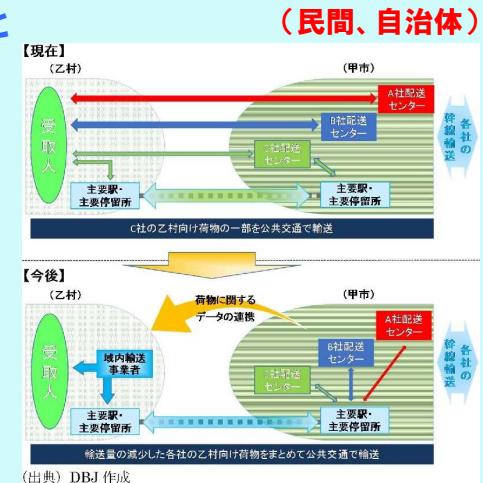
資料: ヤマト運輸ニュースリリース 物流ニュースLNEWS
宮崎県総合政策部中山間・地域政策課作成資料 (H30.2)
宮崎交通株式会社 ニュースリリース (R.2.12.14)

今後の展開

ICT活用による事業者連携と客貨混載輸送の更なる発展

- 県内の過疎地域ではいずれ物流サービスの持続が困難になることが予想される中、今後はICTを活用し、公共交通事業者と複数の物流事業者が連携した客貨混載輸送の更なる発展を目指します。

参考: 地域公共交通における新たな動き～貨客混載を中心に～2018年6月日本政策投資銀行



(民間、自治体)

物流サービスの維持確保に向けた輸送手段の検討

- ICTを駆使しバス路線の維持とともに、人とモノの輸送効率化、過疎地域の配達の維持確保に向け、輸送手段の検討を行います。

客貨混載輸送



※専用の蓄冷材を約15個使用し、温度を0°C ~8°Cに保ちます。

物流C2Cマッチングサービス



米国のcargomaticは、荷主（貨物を送りたい依頼者）と物流を担うドライバーをマッチングする物流C2Cマッチングサービスを提供中。ドライバーの評価システムを取り入れることで、サービスの質を担保しています。

ラストマイル配達無人化



現在、移動販売車が運行している日之影町星山地区において、ドローンにより食料や日用品を届ける県内初の実証実験が令和3年2月9日に行われました。
移動販売車より素早く運べ、運転免許証の返納者の利用も期待されます。

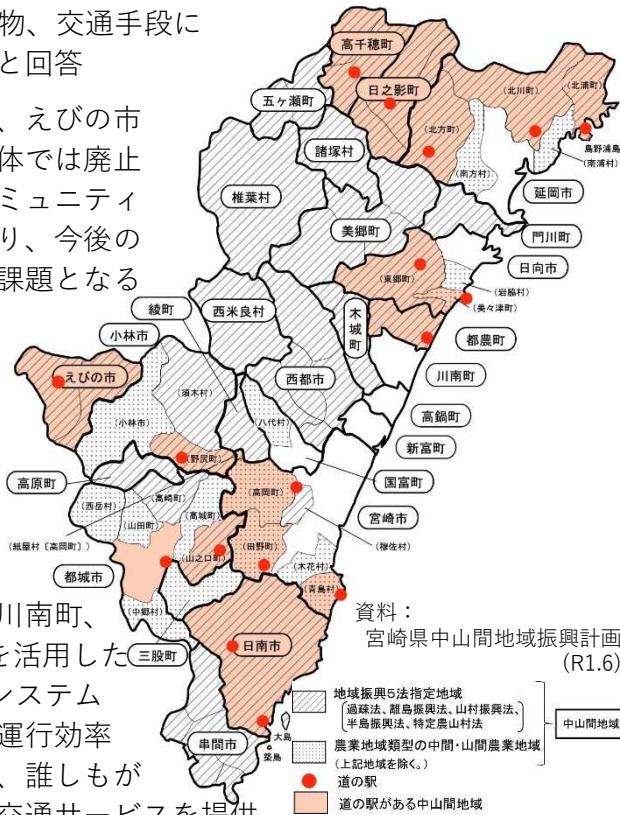
資料: 「IoTやAIが可能とする新しいモビリティサービスに関する研究会」中間整理H30.10.17 経済産業省
「過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル検討会」第1回検討会H31.3.7 国土交通省

3. ICT交通マネジメント計画

新広域道路交通計画

③新たなモビリティの活用による住みよい環境づくり

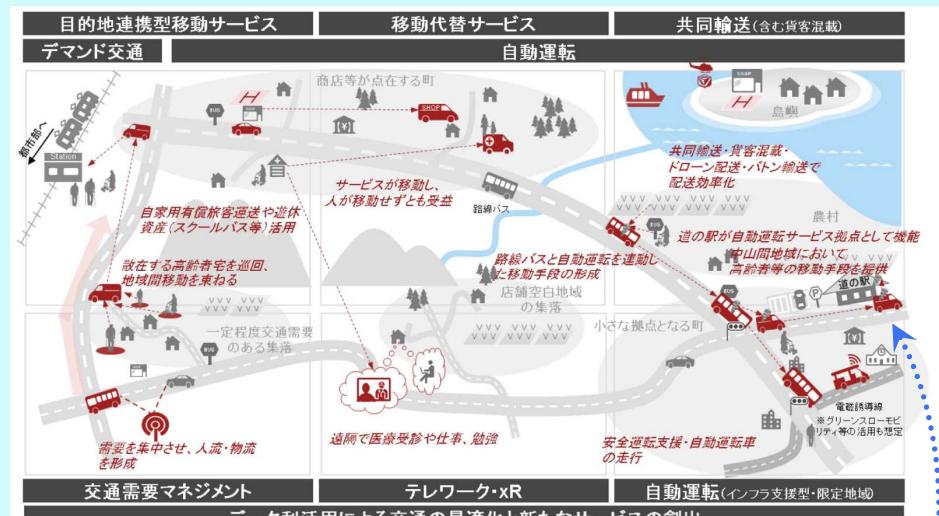
宮崎県の中山間地域の現状と課題



今後の展開

住みよい環境づくりを目指し新たな モビリティの活用検討 (民間、自治体)

- ・データの利活用による交通の最適化を図り、新たなモビリティの活用に向け、オンデマンド交通や自動運転等の活用について検討を進め、高齢者等の移動手段を確保し、住みよい環境づくりを目指していきます。



一 中山間地域における道の駅等を 拠点とした自動運転サービスー

- ・高齢化が進行する中山間地域における人流・物流の確保のため、「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験が平成29年度より行われています。

